

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 6 月 1 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 同意第 4 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 3 報告第 1 号 令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第 4 議案第 1 0 号 洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 1 1 号 洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 1 2 号 洞爺湖町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 1 3 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第 1 4 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第 1 5 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 8 議案第 1 6 号 工事委託協定の締結について
(洞爺湖町公共下水道虻田下水終末処理場他の建設工事)
- 日程第 9 議案第 1 7 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 0 議案第 2 4 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 1 議案第 1 8 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 2 議案第 1 9 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 3 議案第 2 0 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 4 議案第 2 1 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 5 議案第 2 2 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 6 議案第 2 3 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 7 意見書案第 1 号 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書 (案) について
- 日程第 1 8 意見書案第 2 号 食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書 (案) について
- 日程第 1 9 意見書案第 3 号 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書 (案) について

日程第 20 意見書案第 4 号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について

日程第 21 承認第 1 号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 21 まで議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
10 番	石 川 邦 子 君	11 番	板 垣 正 人 君
12 番	大 西 智 君		

欠席議員（0 名）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	佐 野 大 次 君	経済部長	若 木 渉 君
洞爺総合支所長	高 橋 秀 明 君	企画防災課 長	仙 波 貴 樹 君
税務財政課 長	藤 岡 孝 弘 君	住民課長	後 藤 和 郎 君
健康福祉課 長	高 橋 憲 史 君	健康福祉センター長	末 永 弘 幸 君
観光振興課 長	田 仁 孝 志 君	産業振興課 長兼新型コロナウイルス特別対策室長	原 信 也 君

環境課長	佐々木	勉君	上下水道課長	篠原	哲也君
庶務課長	兼村	憲三君	農業振興課長	片岸	昭弘君
洞爺湖温泉支所長	金子	信之君	会計管理者	金子	真優美君
教育長	皆見	亨君	管理課長	高橋	謙介君
社会教育課参事	角田	隆志君	社会教育課長	野呂	圭一君
代表監査委員	山口	芳行君			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤	久志	書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎表彰の伝達

○議長（大西 智君） 会議に先立ちまして、6月14日の北海道町村議会議長会の総会において、五十嵐議員が在職15年の表彰を受賞いたしております。私のほうから伝達をさせていただきます。

五十嵐議員におかれましては、前のほうにお越してください。

〔6番、五十嵐篤雄君 前へ〕

○議長（大西 智君） 表彰状。

洞爺湖町議会、五十嵐篤雄殿。

あなたは、議会議員として15年以上にわたり地方自治の振興発展に寄与・貢献され、その功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表します。

令和4年6月14日、北海道町村議会議長会会長、渡部孝樹（代読）。

おめでとうございます。（拍手）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、1番、越前谷議員、2番、大久保議員を指名いたします。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大西 智君） 日程第2、同意第4号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 議案1ページをご覧ください。

同意第4号教育委員会教育長の任命についてでございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記として。

住所、登別市新生町1丁目25番地1。

氏名、渋川賢一氏でございます。

それでは、議案説明資料により渋川氏のご経歴についてご説明いたします。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

渋川賢一氏。

昭和37年8月11日生まれの59歳でございます。

学歴でございます。昭和61年3月北海道教育大学函館分校を卒業されております。

公務員歴でございますが、昭和61年4月に登別市登別温泉中学校教諭、平成5年4月からベルリン国際日本人学校教諭として勤務され、以降、各学校での教員勤務のほか、北海道教育庁の各教育局での指導主事や登別明日中等教育学校の開校準備事務室開校事務取扱と同校の教頭を歴任され、その後は北海道教育庁胆振教育局義務教育指導監を務められた後、令和3年4月から室蘭市立室蘭西中学校の校長として勤務されております。

渋川氏については、旧虻田町の出身で、教員経験のほか登別明日中等教育学校の準備事務にも加え、教育局で義務教育指導監と勤務され、豊富な経験を有しており、その経験を生かし、これからの洞爺湖町の教育行政を担っていただける方として選任をしたということでございまして、ご提案させていただきました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。確認程度の質疑といたします。

質疑はありますか。確認程度の質疑です。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 今回提案されました方なのですが、現住所が登別ということなのでしょう。そうすると、今後、洞爺湖町に住所を移されて教育長として務められる予定なのかどうか、この点だけ確認させてください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今のご質問でございますが、本日同意を得られましたら、洞爺湖町内の高砂のほうに住所を移して勤務をさせていただく予定になっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第4号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立全員です。

したがって、同意第4号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意をいただきました渋川賢一氏より発言の申出がありますので、これを許します。

○渋川賢一氏 渋川賢一でございます。

貴重なお時間をいただきまして一言お礼のご挨拶を述べさせていただきたいと存じます。

このたびは、議員の皆様方のご高配によりまして教育長任命の同意をいただきました。心から厚くお礼を申し上げさせていただきます。

これから洞爺湖町の教育行政の長という立場で行政に携わってまいることになったわけですが、今その重責を痛感いたしまして身震いするほどの緊張感を持ってこの場に立たせていただいております。

現在、我が国には様々な教育課題が山積しておりますが、まずは足元をしっかりと見つめ、洞爺湖町における喫緊の教育課題の解決に向けて全力で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を冷静に見極めつつ、学校、保護者、そして地域や関係の皆様との連携を図りながら、子どもたちはもとより全ての町民の皆様が心豊かに生活を送ることができるよう、本町の教育の充実発展に誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、大所高所からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（大西 智君） 日程第3、報告第1号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

報告の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

報告第1号令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和3年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告するものでございます。

3ページ目をご覧ください。横になっている表でございます。

四つの事業を繰越明許費として、令和4年度に繰り越してございます。表の順にご説明を

いたします。

2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業でございます。住民基本台帳法改正に伴う住民記録システム改修が年度内に完了しないため、43万3,000円を繰り越してございます。

次に、8 款土木費 5 項都市計画費、都市計画管理事業。調査に必要な地元住民の合意形成に時間を要し、年度内に完了することができないため、2,400万円を繰り越してございます。

次に、14 款 1 項新型コロナウイルス感染症対策費、子育て世帯への臨時特別給付金事業。実施要綱に基づき、事業実施年度が翌年度へまたがるために51万円を繰り越してございます。

一番下の段でございます。同じく14 款 1 項新型コロナウイルス感染症対策費、住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業。実施要綱に基づき、事業実施年度が翌年度へまたがるために3,850万2,000円を繰り越してございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 1 号令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計繰越明許費繰越額の報告についての報告を終わります。

◎議案第10号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第 4、議案第10号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 議案書の 4 ページでございます。

議案第10号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について。

洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。

改正の趣旨でございます。

このたび、町長選挙におきまして新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後の町財政へ大きな影響が考えられることから、財源確保等への貢献となる町長の給与の削減を公約に掲げております。このことから、自らの政策的判断として町長の給料月額を20%減額することとした提案を行うものでございます。

内容につきましては、附則に、第19項として令和 4 年 7 月から任期となる令和 8 年 4 月までの給料月額の特例措置を定め、給料月額を64万5,600円とするものでございます。

施行期日を定める附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでござい

ます。

なお、本改正に伴い、給料月額の特減を行う期間中に支給される期末手当につきましては、特減後の給料月額により算定して支給されることとなります。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

1 番、越前谷議員。

○1 番（越前谷邦夫君） 何点かにわたって質問させていただきたいと思うのですが、給与の特減をするという提案でありますから、当然、報酬審議会もあるだろうと思うのですが、報酬審議会のご意見を伺っているのかどうなのか、これが1点。

それから、当然、類似団体というのはお分かりかと思うのですが、類似団体とのバランスというのはどういうことになるのか、その点も伺っておきたいなと思います。

20%カットするということになれば、先ほど説明にありましたように64万5,600円と。年間の報酬はトータルでどのぐらいになるのでしょうか、伺っておきたいなと思います。

それから、副町長の報酬額、私は把握しているのですが、取りあえず副町長の報酬額は幾らなのか。

町長が今、趣旨を述べられておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が出て財政状況に影響が出ているということと、それから、公約を掲げているから給与を特減するのだということではありますが、新型コロナウイルス感染症の中において財政状況としてどういう影響が出たのか、しっかりとはっきりと明言していただきたいなと。

それから、公約に掲げているから私は報酬カットの提案をするのだと、特減提案をするのだということですが、執行方針を見ても、歴代の町長は洞爺湖町になってから三代になるのですよね。その前も含めて、こういう公約を掲げているから特減をするという提案をされた町長がいるのかどうなのか、それも質問させていただきます。

当然、町長が、リーダーと言いたいのですが、リーダーが、感染拡大による洞爺湖町財政にも影響が出ているということになると、当然、議員にも、一般職にも、給与あるいは報酬削減の提案というものが有り得るのかどうなのか、その辺を伺っておきたいなと思います。

それからもう1点は、議員報酬というのは慣行なのでありますが、町長の給与の26%が一般議員の報酬額という慣行でずっと来ている。この辺はどのような捉え方をされているのか、まず、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 初めに、私のほうから数値等に関わる部分につきまして説明させていただきます。

初めに、今回の特減に伴う報酬審議会への審議の状況でございますけれども、今回、報酬自体の特減ではなく、附則による削減ということで、報酬審議会からの意見はいただいているところでございます。

また、類似団体との比較ですけれども、類似団体等との比較は行っておりませんけれども、近隣の町、豊浦町、壮瞥町の報酬額と比較しても、豊浦町長の額より減額しているというのが現状でございます。

また、年間の削減の効果でございます。こちらにつきましては、令和4年度の影響額といたしましては、7月分からとなりまして月額給料分145万円、期末手当40万円、合計で185万円となっているところでございます。

次に、財政等への影響でございます。4年間の削減額の状況でございますけれども、給料、期末手当の削減合計額が1,005万6,000円となっているところでございます。

あと、過去の公約で給与月額を削減した歴代町長はいるかというところですが、新町になってから、そのような公約においての減額というのはなかった。旧洞爺村、虻田町においても記憶にはないところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 私のほうから、このたびの特別職の条例改正は、あくまでも選挙で選ばれました特別職としての町長給与削減であり、ほかの特別職には影響するものではないことを改めて確認させていただき、ご提案するところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 質問に何も答えていないな、あなた方、大事なところ。

特別職、議員、一般職員の給与報酬の削減があり得るのかということも聞いたと思うのですよ。それを何にも、なぜ答えないのか。

○議長（大西 智君） 越前谷議員、答弁漏れさせますので。

○1番（越前谷邦夫君） 答弁漏れ、頼みます。

○議長（大西 智君） 答弁漏れがありますので、町側、お願いします。

下道町長。

○町長（下道英明君） 申し訳ございません。

今回は、ほかの特別職には影響するものではないことを改めて確認と同時に、今回の一般職等にも当然影響を及ぼすものではございません。また、議員につきましては、これは私のほうとは管轄が違いますので、申し述べるわけにはいかないのですが、特別職、一般職、町長部局、教育委員会等合わせまして、あくまでも選挙で選ばれた私個人の政策的課題として、今回上程をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） ご質問の中にありました副町長の関係の額でございます。

今回、町長が20%減額ということになりますと逆転をするということで、私のほうは7,400円ほど高くなるということでございます。

それから、新型コロナウイルスへの今回の町長の政策的判断による削減がどれだけの効果があるのかということでございます。これにつきましては、すぐ影響額として出て、その額をコロナ対策のほうへ回せるという状況にはございません。今回の4年間の公約での削減効果というのは、それをどういう形で、コロナ含めた中でというのは、今後かと思えます。すぐ出るというような状況ではございません。

それから過去、先ほど総務部長が新町になってからということでお話をしましたけれども、過去、私、旧洞爺村ですけれども、公約の中で削減するというのは、私は記憶にございません。今までの選挙の公約の中で給与の削減を掲げたということは、なかったかと思っております。

○議長（大西 智君） もう1点答弁漏れがありますので、26%の件です。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 慣例で合併以降、合併したときは、たしか虻田の議員のほうを額を下げていただいたというような経緯があったとお聞きしてございます。そういうことから、町長の26%という額で設定されたという話を聞いてございます。

今回の場合、先ほどお話しさせていただきましたように、あくまでも本則をいじるということになると、これは本当に、先ほど議員お話しされたように、一般職含めてほかの特別職の関係ももう一度全て報酬審議会のご意見を聞きながら本則の中で整理するということになりますけれども、今回の場合については、政治的な判断といいますか公約における部分ということで、知事等もやられていますように、削減することによって副町長、副市長、副知事と逆転するというような事例もございますけれども、そういうようなことで設定をしているというものでございます。本則をいじっていないということから、26%当初設定されております本則に対して、議員の皆さん方の報酬ということには直接的な影響はないと、私は考えてございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今日は、やさしく質問しているほうですよ。

自分は心配しているのですよ。その心配の内容というのは、町長の給与というのは、洞爺湖町の町長への給与ということで制定しているのですよ。これを報酬等審議会にかけてないというのは問題ですよ。町長の、リーダーの給与を削減することになったら、当然、報酬審議会にかけなければならないですよ、これは。非常に大きなミステイクだ、ここは。歴代の町長も、公約で削減すると言って削減した町長もいるのです、実は。ただ、いるのだけれども、確認しているのだけれども、報酬審議会にかけて、順序よく確認をして、提案するというのが当然の行為ですよ、これは。なぜしなかったのか。

それと、先ほど総務部長が1か月間の給与のことを報告されたけれども、自分はなまっているから、そう聞こえたのなら、ごめんなさいね。下げたことによって、1年間の報酬額はどのくらいになるのだろうという確認をさせてもらったと思っているのですよ。

それから、先ほど答弁されておりますけれども、隣接の首長との給与のバランスというの

は、自分は大事ではないかなと思っているのですよ。これは後ほど触れますけれども、広域行政というものを邁進していくためには、ある程度足並みをそろえ、給与のほうも足並みをそろえていただくと。自分は減らせというほうではないのですよ。80万7,000円以上の仕事してほしいなという思いなのですよ、エールなのですよ。下げれと言っているのではないです。下げないでほしい、下げないで頑張ってくださいたいというのが自分の今日の質問の根源なのです。下げないで頑張ってください。いろいろな課題があるわけだから。

それで、先ほど確認されておりますように、一般職の方も、副町長、教育長の報酬も削減しないということが確認されたから、ある程度職員の方々も安堵しただろうと思うのですよ。コロナの関係で影響が出て削減するのだと、減額するのだということになれば、職員も、我々議員も、残っている二人の特別職も、俺たちも下げなければならなくなるのではないかなと。

そこで、もし我々から下げてほしいという、我々というよりも一般職からでも、あとの特別職のほうから下げてほしいという希望、要望が出たならば、それは下げるという提案しますか。どうですか、それ確認しておきたいな。

先ほど副町長が答弁したのだけれども、これも自分はなまっているからそう聞こえたのなら、ごめんなさいね。感染症拡大で行財政に影響が出たと、だから減らすのだと、減額するのだという提案なのです。だとすれば、コロナウイルスで洞爺湖町の財源がどれだけ影響出たのかということ伺いたいのですよ。この辺、再答弁お願いします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 今回のコロナウイルス感染症によります当町の財政状況でございますけれども、税収の減というところが大きな財政に与えた影響だと把握してございます。金額につきましては、担当のほうから説明させていただきます。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） コロナによる税収の影響ですけれども、令和2年からコロナウイルスの影響ということで、やはり一番影響を受けているのは、入湯税が見込んでいたよりも半分近く税収のほうが落ちていますのと、あとは、個人住民税の関係、法人町民税が、所得、事業者の減少等によりまして税収のほう下がっているところでございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 私のほうから1点。

今、他の特別職、また職員のほうから、そのような給料削減の申し入れがあったとしても、私は今回、あくまでも私個人の選挙で選ばれた者としての政治的判断ということで、一切それは町長決裁としても受け付けることはいたしません。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 聞いていると、非常にパフォーマンスに聞こえてならないのだよね。自分が選挙公約したから下げるのだと。やっぱりもっと、提案したあなたが、答弁もほとん

ど副町長とか部長にさせないで、提案したのだから、提案した方が答弁するのが当たり前ですよ、今回の給与の条例を一部改正するというのは。どうもその辺が、自分はあまり理解できないのだな。

本当に他の隣接の町長とのバランス、それと下げたことによって隣接の首長からの不快感等が出て、これからの広域行政にも影響が出てくるのではないかなという心配をするものですから、それは絶対そのようなことはないという環境をどのような方法でこれから取り入れていくのか、その辺最後に伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 越前谷議員、確認というよりも、質問の仕方なのですから、町長のことをあなたということでお話しされている……。

○1番（越前谷邦夫君） いえいえ、何も批判しているのではないもの。

○議長（大西 智君） できれば、町長なり……。

○1番（越前谷邦夫君） それは自分の見解だから、そんなのは。

○議長（大西 智君） そういうことで、求めたいと思いますけれども。

○1番（越前谷邦夫君） 求めても、あなたでいい。何も批判しているのではないのだから。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、1番議員のほうから他の隣接の首長から不快感、そういうことなく、先般、先月なのですから、初めて私が当選したということで1市3町、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町ということで、首長懇談会というのを初めて先月発足したということで、毎月定例の勉強会をすると。

それで、先般、実は首長の給料問題も出ておりました。そういった点で、その中では今ご懸念されているようなお話は出てこなかったの。ただ、これからもそのような形があれば、る説明させていただきたいと思います。

いずれにしても、今、議員おっしゃるように、広域行政というのは大変大事なところでございます。先般も、登別洞爺観光圏にも参りましたし、そしてまた、来週から虻田郡洞爺湖町豊浦、そして郡ということで虻田郡という昔からのつながりのところ6町2村、大体4万人の規模ですけれども、そこも合わせて近隣というふうになろうかと思いますので、今回ご挨拶していくときに、そういった点も十分注意しながら連携して、給与云々という形ではなく、前向きにしっかりと頑張っていきますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、ちょっと質問させていただきたいのですが、今回提案されている特別職の給与等に関する条例の一部改正という点では、私は非常に町長としての英断だというふうに受け止めておりますが、給与月額20%という根拠がよく分からないのですよね。

20%にしますと、先ほど説明ありましたように、副町長が現在65万3,000円ですから、20%町長減額されますと64万5,000円と副町長よりも少ない給与になると。これも政策的な判断だといえそうなのかもしれませんが、やっぱり通常考えると、副町長と町長の給与が逆転しているというのは、あまり望ましいことではないのではないかなという気がするのですよね。ですから、その辺の20%減額したという根拠をひとつ説明いただきたいなと思います。

私もかねがね、首長が何期もやられるような場合に、1期ごとに1,600万円ですか、近くの退職金を毎回受け取るというのはどうなのかなという気はしていましたから、退職金の減額など考えているということも含めて、一つの英断だと私は思っておりますし、周辺の首長に対しても一石を投じる内容だというふうには思いますが、今の逆転現象も出ているだけに、20%減額の根拠がどうなっているのか、その辺だけ説明いただけませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、立野議員からお話しありましたように、どこから20%の数字が出てきたかということでございます。

まずは、東日本大震災のときに、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正をする法律等がございました。そのときに、削減された地方交付税の影響に伴う住民サービスの低下の回避ということで、多くの自治体が、その当時、首長の給与の削減幅をおおむね平均20%削減した事例を参考にさせていただきまして、私としての政策的判断として削減幅を決めたところでございます。

直近では、鈴木知事がたしか30%だったような、ちょっと多いと思うのですけれども、最近のところでいくと、石川県の馳知事が30%削減の退職金50%ということで、3月の投開票でそのような形があったかと思えますけれども。

私の根拠は、東日本大震災当時の周辺の自治体の地方交付税減額になったときの基準をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） これから、条例の一部改正について、反対をする立場で討論をさせていただきます。と思います。

今質問しましたように、少なからずや特別職間の給与の均衡が取れないことが生じるような条例改正はされるべきではない。さらには、削減しなければならない大きな課題、根拠が今の答弁を聞いていても理解できないのと、周辺自治体の首長とのバランスも取れない状況が生まれます。これから連携して広域行政の前進を願うとき、何ら削減することなく、給与

を受給して、町民の命と財産を守るために日夜奮闘していただきたいと祈念をしながら、この条例に対しては反対するものであります。

以上です。

○議長（大西 智君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

10番、石川議員。

○10番（石川邦子君） 今回の町長の給料の削減に関する条例の一部改正ということでございます。賛成の立場で討論に参加したいと思います。

不祥事を起こした町長でもないのにどうしてそこまでしなくてはならないのかという町民の意見も聞いております。今回、新型コロナウイルスの税収が減収するということを心配して、町長の政策的な思いから自分の身を削って、その分をほかに回すということでございます。そういう強い意志を持って町長になったわけですから、それを実行に移すということだと思います。そういうことを私は尊重したいなと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） これで討論を終わります。

これから、議案第10号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立多数です。

したがって、議案第10号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第5、議案第11号洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。

議案第11号洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正について。

改正の趣旨でございます。

令和2年6月の条例改正により、新型コロナウイルス感染症により収入の減少した対象者に対して減免の適用措置をしておりますが、令和4年度においても減免の適用ができるよう条項の一部を改正し、対応するものでございます。

改正の内容につきましては、議案説明資料によりご説明をさせていただきたいと思います。2ページをご覧ください。新旧対照表をご覧ください。

附則に、第26項として、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により保険税の減免の適用を受ける者については、減免申請期限である納期限の7日前までの申請の規定にかかわらず、申請できることとする規定を加えるものでございます。

議案書の5ページに戻っていただきまして、附則をご覧いただきたいと思います。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第6、議案第12号洞爺湖町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 続きまして、議案書6ページをご覧いただきたいと思います。

議案第12号洞爺湖町介護保険条例の一部改正について。

改正の趣旨でございます。

令和3年6月の条例改正により、新型コロナウイルス感染症により収入の減少した対象者に対して減免の適用規定をしておりますけれども、令和4年度においても減免の適用ができるよう条項の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、議案説明資料の3ページをご覧いただきたいと思います。新旧対照表でございます。

附則に、第15項として、令和4年度においても、令和4年度分の介護保険料について新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の減免の適用を受ける者については、減免申請期

間である普通徴収の方法により保険料を徴収されている者については納期限前7日までに、特別徴収の方法により保険料の徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払いに係る月の前々月の15日までの申請の規定にかかわらず申請できる。

また、令和3年度分の介護保険料については、令和3年度末に資格を取得する者に限り、同様に取り扱うものとして申請できることとする規定を加えるものでございます。

議案書の6ページに戻っていただきまして、附則をご覧いただきたいと思います。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 今回の改正も、コロナに関わる対応ということなのですが、ちょっと私、状況を説明いただきたいと思いますのですけれども、期間の延長になるわけですが、これまでどのくらいの申請者があったのかということと、それから、これは結局、申請によってこういう措置を行うということになっているわけですね。ですから、積極的に町側から該当する方に案内するわけではないのかなど。あるいは、これまで申請をしていた方々に対して、改めて延長の通知含めて再申請なりを案内するということも含めてあるのかどうか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの減免の実績ということで答弁させていただきます。

まず、令和3年度におけます申請者、減免の実績になりますけれども、3件の方が申請に來られて、該当になりまして、合計額として27万3,600円ということでの減免の実績ということになってございます。

周知につきましては、当初の保険料の通知の段階で対象世帯の皆さんにお知らせしているということございまして、今回、令和3年度で実績のあった方につきましては、改めて同じような形で該当になりますよというのは、収入の状況が分からないものですから、そういった周知がまずできないということもございまして、周知の仕方といたしましては、昨年同様に介護保険料の賦課の対象となっている皆様に統一して周知を図っているといったところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） どうしても行政がやる仕事というのは、申請に基づいて行うということが多いですね。そうすると、申請の方法や申請そのものが必要だということを知らないままに、せっかくある支援なり減額の対応が十分行えないという場合があると思うのですが、その辺は、これまでのように介護保険なら介護保険の関係で、関わっている方々に案内するにしても、当然、相手は高齢者の方が多いわけですし、そういう意味でいうと、そういう

方々にもっと分かりやすいといえますか、これまで以上に内容が分かりやすい説明の仕方があるのではないかと思いますし、それから、単に文章で案内するだけではなくて、そのほかの、例えばマンパワーを利用するとか、別の方法でも周知する努力の必要があるかと思うのですが、その辺は、これまでの対応と変わらないということなのでしょうか。

私、件数聞いて、少ないなという気がするのですよ。今の経済状況とか暮らしの状況考えたときに、やはりもっと該当者があっていいのではないかという気がするものですからお聞きしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまマンパワー等投じましてといったようなお話があったところでございますけれども、町といたしましては、現行の広報等での周知も含めまして、今行っていることについてはしっかりと対応してまいりたいと。そういった中で、いろいろなところで相談の場面が、例えば社会福祉協議会なりでもそういった、昨日等も質問ございましたけれども、困窮等でいろいろな相談があろうかと思えます。そういった関係機関との情報共有をしっかりと図りながら、まず現場の職員において対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号洞爺湖町介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号洞爺湖町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩いたします。再開を11時5分といたします。

(午前10時55分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

引き続き、一般議案を進めます。

(午前11時05分)

◎議案第13号から議案第15号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第7、議案第13号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてから議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでを一括して議題いたします。

提案理由の説明を一括して求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案第13号からご説明いたします。

議案書の7ページをご覧いただきたいと思います。

議案第13号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

改正の趣旨でございます。

令和4年4月1日に、上川中部の4町による障害福祉サービスに関する事務の共同実施を目的として設置された上川中部福祉事務組合が新たに加入することに伴い、改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、議案説明資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でございます。

別表第1に、上川総合振興局の項中、構成団体数を「30」から「31」に改め、「上川中部福祉事務組合」を加える。また別表第2、第9項の共同処理する団体に「上川中部福祉事務組合」を加えるものでございます。

議案書の7ページに再度戻っていただきまして、附則をご覧いただきたいと思います。

この規約は、北海道知事の許可の日から施行するものでございます。

続きまして、議案書を1ページめくっていただきまして、8ページになります。

議案第14号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてでございます。

改正の趣旨につきましては、北海道市町村事務組合規約の変更と同様に、新たに上川中部福祉事務組合に加入することに伴い、改正を行うものです。

改正の内容につきましては、議案説明資料の5ページをご覧いただきたいと思います。

新たに、別表第1に「上川中部福祉事務組合」を加えるものでございます。

議案書の8ページに戻っていただきまして、附則でございます。

この規約は、総務大臣の許可する日から施行するものでございます。

最後に、9ページの議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてでございます。

改正の趣旨につきましては、先ほど来の規約の一部変更と同様に、新たに上川中部福祉事務組合が加入することに伴い、改正を行うものです。

改正内容につきましては、議案説明資料の6ページをご覧いただきたいと思います。

別表、2号一部事務組合及び広域連合の表、上川管内の項中「上川中部福祉事務組合」を加えるものでございます。

議案書の9ページに戻っていただきまして、附則でございます。

この規約は、総務大臣の許可する日から施行するものでございます。

以上、一括してご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

6 番、五十嵐議員。

○6 番（五十嵐篤雄君） 皆共通していえるのですが、上川中部福祉事務組合を規約の中に追加するという議案で、このことについて特にはないのですが、提案のときに言われたかもしれませんが、ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、再度確認したいのですが、参加している自治体はわかりますか。それだけ教えていただければと思います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 今回、各事務組合からの追加の通知があったというところで、上川中部の4町による障害福祉サービスに関わる事務の共同実施ということで、詳細の4町までは把握していないところでございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論と採決をそれぞれ行います。

まず、議案第13号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号北海道市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第8、議案第16号工事委託協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、続きまして、議案書の10ページをお開き願いたいと思います。

議案第16号工事委託協定の締結について。

次のとおり、工事の委託協定を締結する。

1 といたしまして、委託工事名でございます。洞爺湖町公共下水道虻田下水終末処理場ほかの建設工事。

2、協定の方法、随意契約。

3、協定金額、3億6,200万円。

4、工期、協定の日から令和6年3月31日まで。

5、協定の相手方、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団、理事長、森岡泰裕でございます。

この協定は、令和元年度から5か年の下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度から令和5年度に行う虻田下水終末処理場、とうやクリーナップセンター、虻田中継ポンプ場及び洞爺湖温泉ポンプ場の機械電気設備の更新工事に係るものでございます。

それでは、議案説明資料7ページの工事概要図をご覧いただきたいと思います。

初めに、虻田下水終末処理場の工事概要になります。

令和4年度から令和5年度に実施する工事でございます。主な工事概要は、①の濃縮汚泥かき寄せ機から⑦の計測器までの図面に記載されている機械・電気設備についての更新でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして8ページ、とうやクリーナップセンターの工事の概要でございます。

同じく令和4年度から令和5年度に実施する工事でございます。主な工事概要につきましては、①の最終沈殿池汚泥かき寄せ機から④の計測器までの図面に記載されている機械・電気設備の更新でございます。

次に9ページ、虻田中継ポンプ場と洞爺湖温泉ポンプ場の工事概要でございます。

同じく令和4年度から令和5年度に実施する工事でございます。主な工事概要は、虻田中継ポンプ場では、①スクリーンかす設備から④のテレメータまでの図面に記載されている機械・電気設備の更新でございます。

最後に、洞爺湖温泉ポンプ場では、①スクリーンかす設備から③のミニUPSまでの図面に記載されている機械・電気設備の更新となっております。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 今回の工事委託協定なのですが、協定自体は随意契約ということになっております。総額でいえば3億6,200万円ですか。今説明いただきましたが、令和4年から令和5年にかけて、工事種別でいえば7項目ぐらいの機械設備から電気設備含めてですが、私聞きたいのは、総額は今3億6,200万円となっているのですが、一つ一つの工事についてはどのぐらいの金額がかかるのかということや、それから、工事を行うために必要な財源がどういう形で確保されるのか。町の負担というのはどのぐらいになるのかということについては、何か資料としてはいただけないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 資料については、後ほど整理して報告したいと思います。

内訳についてご説明いたします。

今回、4施設の工事となっております。虻田下水終末処理場に関しましては、図面に記載されているもので工事内容となっておりますが、令和4年度の事業費として7,000万円、令和5年度の事業費として1億3,600万円となっております。とうやクリーナップセンターに関しては、令和4年度の事業費で1,600万円、令和5年度の事業費で5,600万円となっております。洞爺湖温泉ポンプ場に関しましては、令和4年度の事業費で1,300万円、令和5年度の事業費で6,400万円。虻田中継ポンプ場に関しましては、令和4年度で100万円、令和5年度で600万円という工事費の内訳となっております。

事業費なのですけれども、全体の内訳としましては、全体の事業費の55%が国費で、45%が町の持ち出し分となっております。そのうち町の持ち出し分の45%に対しまして、起債の借入れと下水道債の借入れをしております、その普通交付税の措置が大体50%くらいございます。

詳しい内訳に関しましては、後でご提出いたします。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 最初の質問を間違えましたね。それぞれのポンプ場であり、あるいは処理場についての工事についての金額を伺いました。

それでもう一つ伺うのですが、どうしてもこういう下水終末処理場というのは、一旦引き受けると大体その会社が継続してメンテナンスも含めて受注するというような流れになっていて、当然、地元の事業者では難しいというのもあるのでしょうかけれども、何かその辺、例えば蛇田下水終末処理場、そしてとうやクリーナップセンターや中継ポンプ等、結局この後、こういうメンテナンスが必要ですよということを判断して、町側に資料を提供していただくのも多分同じ会社なのかなと。そして必要なメンテナンスの工事について、町が国の今の補助も受けながら工事を発注するという流れになっているのだと思うのですね。

その辺は非常に際どいといえますか、本当に工事が適正な価格で行われるのかどうかということなども含めて、行政側としてはこれを適正な価格であるというふうにご判断をしているのか。何を根拠に、この金額でもって随意契約をしていくのか。

その辺はどうなのでしょう。例えば事業者から提案されたら、もうそれを疑いようがないというようなことでその金額にしてしまうのか。それとも、別な公的な機関が併せて工事金額について査定をするというような仕組みになっているのかどうか、その辺分かりましたら教えてください。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 今回の下水道事業団の委託に関しましては、下水道事業団が工事の設計を行います。その金額をもって工事業者に工事を発注するわけでございますけれども、協定金額の算出についてでございます。

日本下水道事業団において、工事価格の積算を行っているところでございますが、国土交通省発行の工事積算歩掛を使用しております。全国的に事業を実施していることから、見積価格の適正化の判断能力が優れていること、事前に交付金の申請において北海道建設部及び北海道開発局に申請書を提出し承認を受けていること、また、日本下水道事業団は会計検査院の検査の受検までを行うことから工事価格積算について算出されている工事設計書の価格については公共事業として非常に精度の高い適性価格であると認識しているところでございます。

継続して工事をやる場合に、同じメーカーの工事になってしまうのではないかとこのところでございますけれども、電気設備に関しましては、大きな範囲で工事を改修する場合には違うメーカーのものを入れることも可能なのですけれども、やはり中分類、小分類となると、

一部機械や電気設備の更新を行うとなると、周りとの関係性から、やはり同じメーカーのものになってしまうというところがございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 5 番、立野議員。

○5 番（立野広志君） 公共工事で金額的にはかなり高い 3 億円を超える大きな工事費になります。そういった点では、私はもう一つ行政側として努力していただきたいのは、受注する事業者が、どうしても関連した会社がこういう工事に関わることが多いのかと思うのですけれども、地元の事業者にとっても、仕事の間といいますか就労の機会をできるだけ確保できるような対応も、私は元請けなどを通じて町側から積極的に求めていただきたいと思うのです。電気工事にしても何にしても、特殊なものだとは思いますが、そういった点でいうと、今建設業もかなり疲弊していますし、働く仕事がどんどん少なくなっているという環境も考えると、これだけ高額な公費を投入して行われる事業ですから、できるだけ地元の事業者にも就労者にも還元できるような配慮を行政として求めたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 今回の工事に関しては、機械電気設備ということで大型の工事で、地元では対応できるものではないので、こういった発注の仕方になるのですけれども、今までも電気設備工事に関しましては地元にも数社ございます。機械設備工事に関してはできる業者がないのかなと思うのですけれども、電気設備工事に関しては地元には技術者おりますので、元請け業者から細かい仕事、実際の配線だとかといったことに関してはなるべく町側から下水道事業団や受注業者に働きかけて、下請けとして入ってもらうようにいたしております。これをこれからも継続していきたいと思っております。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

7 番、千葉議員。

○7 番（千葉 薫君） 説明資料というのですか、経済常任委員会に配られた資料で今見ていたのですが写真がついています。大変に傷んでいて、鉄も溶けたりなんかしています。

これでよく持ったなということでお聞きしたいのですけれども、これを使用していたと思うのですけれども、これで間違いとか、何かそういったものが起きなかったのかなというのが一つの疑問です。

今回 3 億 2,600 万円ですか。これを今回やると、今度いつ、いつまで持つのかなと。こういった施設ですから順番に直していくのだという話でありましたけれども、今回は大きな金額がかかるのを直すのですけれども、また次もありますし、同じようなものをまた何年後かにやるのですよね、きっと。その辺のところを聞きたいのです。

傷んでいる写真がつかっているのですけれども、これで本当に問題が起きていなかったのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 施設の維持管理でございますけれども、これは水 i n g というところに施設の維持管理を委託しておりまして、毎日のように施設の点検だとかといったものをしておりまして、かなり鉄の部分だとか腐っているように見えるのですけれども、機能としては維持しております。

機械設備に関しては、大体10年から15年ぐらいで更新していくということになります。電気設備に関しては、20年から25年ぐらいで更新していくということで、ただ機器の点数がすごく多くて、これからも毎年のように下水道ストックマネジメント計画を立てながら更新していくことになると思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号工事委託協定の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号工事委託協定の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第9、議案第17号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 議案書の11ページをお開きいただきたいと思います。

議案第17号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,445万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,901万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、事項別明細の中でご説明をいたします。

6月会議の一般会計補正予算は、令和4年度当初予算の政策的経費を除いた骨格予算と位置づけましたことから、4月10日に執行された洞爺湖町長選挙を受けて、各種行政課題に向けた必要な事業や新体制のスタートとなる予算として、現時点における財政状況や実施時期

の検討を踏まえた中、子育て支援分野などに重点を置いた肉づけ予算として編成をしたものでございます。

また、コロナ禍において、原油価格や物価の高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担の軽減等、当町の実情に応じ、留保されている地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策経費、総務省所管交付金の採択を受けた過疎地域持続的発展支援事業、前年度決算による繰越金などを計上しております。

以下、事項別明細によりご説明をさせていただきたいと思いますので、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

まず4ページ、歳入でございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金の増額につきましては、1節心身障害者福祉費補助金として、障害福祉システムの改修に対するもの。5節低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金補助金として、食料品等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対する実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金として、18歳までの子ども1人当たり5万円を給付するもの。それから、6節住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金補助金として、コロナの影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を給付するものが内容となっております。

3目衛生費国庫補助金の増額につきましては、4回目の接種に向けた健康管理システム改修費に対するもの。

4目商工費国庫補助金の増額は、ジオパーク推進費で計上しております過疎地域持続的発展支援事業が採択され、総務省から交付決定を受けたことによるものでございます。

5目土木費国庫補助金の増額は、対象となりますホテル1件の耐震工事に対するものでございます。

7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額は、原油価格・物価高騰分として当町に配分された臨時交付金で、歳出で計上しております新型コロナウイルス感染症対策費において、全額事業に充当し、原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担の軽減と幅広く支援を実施するものです。

16款道支出金2項道補助金1目民生費道補助金の増額は、地域づくり交付金で、福祉灯油購入助成事業に対するものでございます。

3目農林水産業費道補助金の増額は、地域づくり総合交付金で、洞爺湖漁協捕獲網作成事業に290万円、海の華施設管理棟整備事業に430万円が内訳となっております。

4目商工費道補助金の増額は、自然公園等整備事業補助金で、旧洞爺湖森林博物館跡地の園地整備事業に2,207万4,000円、財田のトイレ解体の6万3,000円が内訳となっております。

5目土木費道補助金の増額は、対象となるホテル1件の耐震工事に対するものです。

ページめくっていただきまして、6ページ、7ページでございます。

18款1項寄附金3目総務費寄附金の増額は、寄附申出企業からWi-Fi環境整備等の活

用として受けたものでございます。

19款1項1目繰入金は、財政調整基金繰入金で、1億円の減額。これは令和4年度当初予算で1億9,000万円を財源補填のために繰入れしておりますが、令和3年決算余剰金により1億円を財政調整基金に繰り戻しするというものでございます。次に、観光開発基金繰入金の増額の内訳につきましては、括弧書きで記載しておりますとおり、企業版ふるさと納税活用事業のほか、二つの事業に充当するものでございます。その下の合併地域振興基金繰入金の増額は、記載のとおり、洞爺湖中島園地整備ほか、二つの事業等に充当するものです。その下の公共施設等整備基金繰入金の増額は、記載しておりますとおり、洞爺健康福祉センター窓枠修繕ほか、八つの工事等に充当するものです。みんなの基金繰入金の増額の内訳は、記載のとおり、出産祝金支出ほか、三つの事業に充当するものです。一番下の森林環境譲与税基金繰入金の増額は、木製名札ケース・木の玉プールの作製に充当するものです。

ページめくっていただきまして、8ページ、9ページになります。

20款1項1目繰越金の増額は、前年度繰越金によるものです。

21款諸収入5項3目雑入の増額は、コミュニティ助成事業助成金が、洞爺地区の第二自治会の備品整備に係る助成金、その他の雑入は移住体験住宅の修繕に対する建物災害共済金でございます。

22款1項町債5目商工費については、併せて議案書の15ページをご覧いただきたいと思うのですが、第2表地方債補正の1、追加という起債のところでございます。

中島園地整備事業の増額は、旧洞爺湖中島森林博物館跡地の整備で、合併特例債事業債の借入れです。

次に、6目土木費の増額は、道路環境等整備事業で1億640万円、洞爺湖温泉ほか街路灯整備事業4,140万円、公営住宅解体事業560万円で、それぞれ合併特例事業債の借入れでございます。

次に、事項別明細の10ページ、11ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目議会費の増額は、箱根町訪問先進地視察事業に係る経費でございます。

2款総務費1項総務管理費3目公有財産管理費の増額は、令和3年度に解体した旧洞爺湖温泉中学校教員住宅跡地を現所有者に返還するための土地整備費でございます。

5目電子計算管理費の増額は、システム更新委託料で、西いぶり広域連合回線のLG1の切替えに伴うシステム更新費用でございます。

8目企画費の増額は、ポストコロナ時代を迎えるに当たり、世界遺産登録された史跡入江・高砂貝塚をはじめ、洞爺湖町にある文化観光資源を国内外に伝えることで新たな人の流れを生み出し、長期滞在や交流人口の増加を目指すもので、企業版ふるさと納税の寄附申出企業から寄附金1,500万円を財源に、町内の主要施設にフリーWi-Fiを整備し、ポケット学芸員の多言語化などのソフトの充実を図るものでございます。10節需用費は、入江・高砂貝塚の多言語（4か国語）のパンフレット等の作成。それから12節委託料は、AR（拡張

現実) 製作委託事業で、貝塚館 3 映像、入江貝塚 2 映像及び高砂貝塚 4 映像分を作成するものでございます。なお、パンフレットの制作は 4 か国語、英語、繁体字、簡体字、韓国語によるものです。14 節工事請負費は、フリー W i - F i 整備工事で、一つとして入江・高砂貝塚、二つ目に入江貝塚公園、三つ目に高砂貝塚公園、四つ目に洞爺湖文化センター、五つ目として洞爺総合センター、6 か所目として洞爺湖芸術館、7 か所目財田キャンプ場、8 か所目とうや水の駅の 8 施設にフリー W i - F i を整備する工事で、受信料につきましては各施設の予算に別に計上してございます。17 節備品購入費は、貝塚館で鑑賞用のタブレットとして 20 台、タブレット保管庫 1 台、タブレット管理用パソコン 1 台、また洞爺湖文化センター内に高性能プロジェクター 1 台、会議用プロジェクター 1 台及びスクリーン 1 台を購入するというものです。

10 目自治振興費の増額につきましては、コミュニティ助成事業助成金で、洞爺地区第二自治会のテント及び展事業パネル等の備品購入事業に係る助成でございます。

11 目交通安全対策費の増額は、交通安全対策事業の修繕料で、花和 6 号線のカーブミラーの交換を行うものです。

ページをめくっていただきまして、12 ページ、13 ページでございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の増額は、7 節報償費は、地域福祉計画策定委員報償金で、委員 15 名分の報酬、費用弁償。10 節需用費は、アンケート用の封筒印刷。12 節委託料は、平成 29 年度に策定した第 2 期地域福祉計画を現状に合った第 3 期地域福祉計画(計画期間が令和 5 年から令和 9 年の 5 か年)を改編し、計画策定するものでございます。19 節扶助費は、福祉灯油購入助成事業として高齢者、障害者、ひとり親世帯で、低所得の状況にある方々に対して灯油の一部を助成するものです。

3 目心身障害者特別対策費の増額は、西いぶり広域連合負担金で、令和 5 年度に稼働予定の障害者福祉システム改修に要するものでございます。

4 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費の増額は、子ども・子育て支援事業で、子育て支援分野の充実を図るものです。一つ目は、出産祝金の増額で、令和 4 年 4 月 1 日以降に子どもを出産された家庭を対象に、既存の出産祝金を増額拡充するものです。具体的には、第一子 5 万円を 10 万円、これは 14 名を見込んでおります。それから第二子は 7 万円を 15 万円ということで 12 名、それから第三子は 10 万円を 20 万円とするもので 9 名を見込んでおります。二つ目は、おむつ支給扶助の増額で、ゼロ歳児の乳児の保護者等を対象に、おむつ等の育児用品が購入可能な商品券を年額 5 万円分支給するものです。購入品目としては、一つとして紙おむつ、二つ目にお尻拭き、三つ目に粉ミルクまたは液体ミルクを予定しております。65 名を見込んでおります。

次に、4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生管理費の増額は、修繕料で、洞爺ふれ愛センター改修工事として、経年劣化による窓枠の腐食を修繕するための窓枠 2 か所の交換を行うというものです。

2 目予備費の増額は、ワクチン接種追加接種健康管理システム改修自治体負担金で、4 回

目接種に伴う西いぶり広域連合のシステム改修負担金でございます。

2 項 1 目環境衛生費の増額は、修繕料で、三豊霊園内のグレーチングの取替えの修繕となっております。

4 項清掃費 1 目清掃管理費の増額は、修繕料でございまして、リサイクルセンター花美術館の屋根が雪で破損したことにより修繕が必要なために一部ふき替えを行うというものです。

14ページ、15ページになります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業管理費の増額は、農業用廃プラスチック資材リサイクル事業補助金で、廃プラスチックの適正処理費用が農業者負担となり、適正処理啓発の妨げとなっていることから、農業用廃プラスチック資材リサイクル事業補助を昨年度に引き続きまして実施して、廃プラスチックの適正処理を推進しようというものでございます。

2 項林業費 1 目林業振興費の増額につきましては、12節洞爺湖中島自然環境再生事業業務委託で、酪農学園大学との協定により、一つ目がエゾシカ対策、二つ目が自然環境保全対策を行う継続事業でございます。木製名札ケース作成業務及び木の玉プール作成業務委託は、森林環境譲与税を財源に、町有林を活用した木材の地産地消普及啓発の一環として、令和4年度に新たに行う事業として計上するものでございます。18節私有林等整備事業補助金は、森林環境譲与税を財源に、国庫補助対象外事業の人工林下刈り・保育・間伐・森林作業道整備等を行った事業者や森林組合に8割の助成を行うというものでございます。

3 項水産業費 1 目水産業振興費の増額につきましては、1 として、水産振興対策事業における洞爺湖漁業協同組合捕獲網作成事業補助金で、洞爺湖の魚類資源を維持していくため、ワカサギの孵化放流に必要な捕獲網を整備し、洞爺湖の水産資源回復・維持につなげるというものでございます。二つ目の海の華運営補助事業は、漁業系廃棄物処理施設の海の華に附帯する管理棟が整備から18年経過しております。老朽化が激しく、早急な改修を行う必要があるため、実施主体のいぶり噴火湾漁業協同組合に対して町が2分の1を補助するというものでございます。

7 款 1 項商工費 1 目商工振興費の増額につきましては、一つとして、商工管理事務事業で、商工、観光、農業、漁業、行政など、町内の異業種が一体に食を中心とした、とうや湖・月浦ワイン&グルメ祭りを開催するイベントの支援補助でございます。3 として、地域振興事業は、10節修繕料で、洞爺湖温泉の移住体験住宅への大雪による破損したものを修繕するもの。それから、18節後継者対策支援事業補助金は、町内居住の独身男性の婚活を支援して、離婚晩婚の解消や定住人口の増加を図るために婚活プランナーによる婚活パーティーを支援するというものです。

16ページ、17ページでございます。

2 項観光費 1 目観光振興費の増額は、7 節報償費で遊覧船乗船料、13節自動車借上料及びバス借上料を計上してございます。これは、町内の小学生を対象に昨年オープンいたしました中島・湖の森博物館の見学機会を設けて、洞爺湖中島の自然に親しむ野外学習を支援したいというものでございます。18節特産品開発販路拡大事業負担金は、平成27年度より事業着

手したジオたまごの製造に対する洞爺湖温泉観光協会への負担金、TOYAKOマンガ・アニメフェスタ運営補助金は、当初予算で措置されている運営補助金を充実するもので、期間中の様々なイベントに多くの集客が見込まれますことから、参加者や観光客が安心して参加できるよう警備体制等を充実させて安全面の強化を図りたいというものでございます。

2目観光施設管理費の増額につきましては、4として、洞爺湖観光情報センター等管理運営事業において、10節の修繕料、洞爺湖観光情報センターの正面から階段にかけて床の防水加工が剥がれているための修繕。それから、17節備品購入費は、手押しの除雪機1台の購入です。

次に、5として、洞爺湖文化センター管理運営事業につきましては、通信運搬費で、企業版ふるさと納税活用事業でWi-Fi環境整備、5の通信料、1月から3月分を計上するものです。

6といたしまして、中島・湖の森博物館管理運営事業は、14節で令和3年4月にオープンの中島・湖の森博物館の周辺環境整備を行うものです。内容につきましては、手すりつきの階段、スロープ、園地の整備及び張芝を行うこととしております。17節備品購入費は、パラスルテール3セットの購入です。

次に、12といたしまして、パークゴルフ場管理運営事業です。これは修繕料で、夕日ヶ丘パークゴルフ場の管理棟トイレをウォシュレット便座に取り替えるという修繕のものでございます。

次に、13の洞爺・水の駅管理事業。10節の修繕料は、水の駅地場産品の販売ブースが排煙窓の開閉が故障しているということの修繕です。11節の通信運搬料は、先ほどお話しした企業版ふるさと納税のWi-Fiの通信料、1月から3月までの分の予算です。14節工事請負費は、水の駅のエアコン設置工事でございます。施設内の売場や食堂の通気の不順を解消して、主力商品（野菜、米等）の鮮度保持、また来館者の快適な利用を促すということで、換気機能付の空調設備3台を設置したいというものです。

それから、14として、洞爺地区温泉源管理事業です。こちらは工事請負で、洞爺2号井緊急対策として、くみ上げ管の故障の原因となります付着した大量のスケールを除去する工事に係る費用でございます。

15として、財田地区公園施設維持管理事業につきましては、10節修繕料で、財田キャンプ場のケビンの外壁の塗装及び老朽化したキャンプ場の厨房の給湯器の交換修繕です。11節の通信運搬料は、先ほど来の企業版ふるさと納税のWi-Fiの通信料の計上です。14節工事請負費は、財田トイレ解体工事に係る労務単価増加に伴いまして、既存の予算を増額するものです。

一番下でございます16として、洞爺地区湖畔及び公園等維持管理事業は、工事請負費で、湖畔キャンプ場の閉鎖に伴いまして、老朽化した曙公園の公衆トイレ2棟及び炊事場3か所を撤去するというものでございます。

続きまして、18ページ、19ページです。

3目ジオパーク推進費の増額につきましては、総務省に申請していた通信情報技術等を活用した過疎対策事業の提案が採択されました。これは10分の10でございます。交付金2,000万円が決定されたことから事業予算を計上するものです。事業の中核につきましては、12節ICT等技術活用事業委託でございます。世界的に価値のある自然環境を見える化する。言葉が通じなくても目で見て感じてもらい、いろいろなことで伝えるということで、各種事業構成です。これは、2023年のアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットの開催も見据えて世界に向けた魅力発信を図るもので、蓄積してきました洞爺カルデラのデータの活用、洞爺湖水中の様子や生き物を見せるアニメーション及びCG動画も制作、併せてこれらの素材をインターネット上で公開する仕組みづくりを行うものです。また、自然の見どころや大地の不思議を分かりやすく伝えるITガイドの制作やジオパークと大地の恵み展の会場を充実するものでございます。17節備品購入費は、ITガイド機材購入に係る費用を計上して国に認めていただいたものです。

次に、8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費の増額につきましては、1として、道路橋梁維持事業における12節実施設計業務委託料は、町道整備に係る調査実施設計及び洞爺湖温泉大通り線改良調査実施設計となっております。14節工事請負費でございます。大きな金額が載っておりますけれども、高台8号線の道路整備、虻田ビワオク線側溝補修、栄町10号線の道路整備、かつこう台1号線道路整備、洞爺湖温泉すみれ通り線道路整備、柳川通り道路整備、洞爺湖温泉大通り線照明等改修、青葉18号線道路整備を見込んだものでございます。

2として、虻田地区道路橋梁保守事業は、工事請負による洞爺湖温泉ほか街路灯改修工事で、洞爺湖温泉地区で74基、月浦で30基、花和地区10基、街路灯のLED化へ年次的にしていくというものでございます。

次に、6項住宅・建築費1目建築指導管理費の増額につきましては、耐震改修補助金で、本年度耐震工事を予定している対象施設1件に対するものでございます。

2目住宅管理費の増額は工事請負費で、緑沢団地解体に伴う外構撤去工事による用途廃止に伴い、舗装版の破砕、フェンス、外灯、遊具等の撤去を行うというものです。

20ページ、21ページになります。

10款教育費1項教育総務費3目諸費の増額につきましては、1として、教育推進事業における遠距離通学費等補助金で、洞爺中学校生徒の転入による通学費（バス代の補助）、居住場所がスクールバスの運行外だったために、洞爺地区の岩屋から水の駅までのバス代の30日分。

4として、これに関連しますが小中学校スクールバス等運行事業ということで、スクールバス運行业務委託料で、中学校生徒の転入によって洞爺岩屋便のスクールバス運行区間の路線の延長を行うというものです。

次に、4項社会教育費2目社会教育奨励費の増額は備品購入費で、タブレット端末20台分の更新です。

3目社会教育施設費の増額は、3といたしまして、洞爺総合センター管理事業で、ふるさと納税でいただいたW i - F i の通信料の個別の計上です。

4として、洞爺湖芸術館管理運営事業は、こちらも今お話ししました企業版ふるさと納税でいただいたW i - F i の通信料の個別計上です。12節で用地測量調査業務委託は、現在の老朽化したブロック塀の撤去の後のフェンス設置に当たりまして、民地との境界測量を改めて行うものです。14節工事請負費は、芸術館横の、今お話ししましたブロック塀が倒壊の危険があるということで、取り壊して新規にフェンスを設置するというものです。

5目文化財費の増額は、11節通信運搬費で、これも先ほど来のふるさと納税のW i - F i の個別の予算の計上です。12節入江・高砂貝塚につきましては、堅穴式の居住の修復といいますか、2棟分を計上しているというものです。

12款1項1目給与費の減額は、2節特別職給で町長の給与の独自削減、また3節期末手当、こちらも独自削減によるもの、4節につきましても一連の削減によるものでございます。

22、23ページでございます。

13款1項1目予備費は、3,304万1,000円の増額でございます。

14款1項新型コロナウイルス感染症対策費1目生活支援対策費の増額は、2として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業において、1節会計年度任用職員報酬及び4節社会保険料は、会計年度任用職員の雇用によるもの。18節につきましては、給付金のシステム改修を行う費用を構成市町で案分したものです。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金は、コロナの影響で長らく生活が大変な思いをしている方々に1世帯当たり10万円の現金を給付するもの、10分の10の国庫補助に関わるものです。

3の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業におきましては、3節、10節、11節、職員の時間外手当、関係します消耗品等の購入費です。18節負担金につきましては、給付金システムの改修費用を構成市町で案分したものです。低所得の子育て世帯に対する特別給付金につきましては、特別給付金として一律5万円、10の10ですけれども、支給するものでございます。

4として、低所得の子育て世帯に対する特別給付金の上乗せ部分でございます。これは洞爺湖町が国の基本設計に当たる部分に上乗せを行うというものです。通信運搬費は郵送料等95世帯を見込んだもの。18節上乗せ分は、洞爺湖町が5万円の国の設計に3万円を上乗せするというところでございます。

5の生活支援商品券給付事業につきましては、非課税世帯等に対する一層の生活応援をしたいということで、独自に、現金ではなくて商品券として配付したいというものでございます。10節消耗品はコピー費、11節、12節は1万円を給付するための費用に係るものです。対象世帯は1,900世帯を見込んでおります。

6の学校給食費支援事業につきましては、2か月分を免除することによって、物価高騰による保護者の負担を減らしたいというものでございます。

24ページ、25ページでございます。最後のページになります。

7の物価高騰対策住民生活支援事業につきましては、全体の住民の皆さんへの支援ということで、一月分の上下水道の減免を行いたいというものです。18節水道事業会計への補助は一般会計から水道事業会計への補助金。27節の2会計への繰出金は、一般会計から簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金ということです。

2目経済対策費の増額につきましては、1として、商工支援対策事業ということです。北海道が制度設計しております、新しくチャレンジをしてコロナの中で業態転換を含めているようなことをしたいという人たちがいるのですけれども、なかなか国の制度の中では収まり切れないということで、北海道が制度設計しているものに洞爺湖町が独自に上乘せをして行うということでございます。新しくチャレンジする事業者の負担を軽減したいというものです。

3の公共交通事業者特別支援金給付事業につきましては、町内に事業所を有するバス、タクシー事業者、令和4年4月1日現在において保有する車両、観光貸切りを除きまして1台当たり10万円、200万円を限度として支援するというものです。

4の農漁業用燃油高騰対策支援補助金交付事業につきましては、燃料高騰に当たり1リットルあたり10円を支給するというものです。想定としては、農業者92件、漁業者28件を想定しています。

5として、物価高騰対策経営継続支援事業は、原油高騰に伴う事業者への支援として、一月分の上下水道料金の減免を行うというものです。18節水道事業会計への補助金は、一般会計から水道事業会計への補助金。27節の2会計への繰出金は、一般会計から簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金ということになってございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

質疑は、午後からいたします。

ここで、昼食休憩いたします。再開を午後1時20分いたします。

（午後 0時08分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時20分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、議案を進めます。

午前中、議案第17号の提案理由の説明を終えております。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 何点かお伺いしたいと思います。確認程度のものもあるかもしれませんが、説明をしていただきたいと思います。

まず第1点が、11ページの企業版ふるさと納税活用事業の中で、ARの制作委託というの

があります。これは多分、入江・高砂貝塚の関係のものだと思うのですが、VRとか何かはバーチャルリアリティということで、ARというのは画像をいろいろ組み合わせてできるというようなことを聞いたことがあるのですが、具体的に入江・高砂でどのようなものができてイメージしたらいいのか。これを見るために、備品の20台のタブレットがあるのかどうかの確認です。

たしか、かつて私、一般質問か何かのときに、高砂貝塚をいろいろ直しているときに、ARの技術を使ってQRコードをかざすと、例えば縄文人が出てきて、その当時の暮らしが画像で見えたりしながら回れるみたいなものをイメージしたことがあるのですが、そのようなことかなと思ったりもしているのですけれども、直接聞いたほうがいいと思いましたので、その辺を伺うのが1点。

それから、13ページの子ども・子育て支援事業で、おむつの支給扶助というのがありまして、現物では、使う人がいろいろメーカーとか何か違うので無理だろう思っていたら、商品券で渡すということでしたので、それは選択できると思いますが、商品券の使える範囲、町内に限定しているのか。それとも他の場所でも買えるのか、その点が1点です。

それから、次に15ページ、林業振興事業の中で、木に親しむという木育ということで、下道町長もおっしゃっていましたが、木の玉プールを作成するということがございましたが、これは中島の博物館に置くのか、それとも子どもたちに遊びの道具として提供するのであれば、保育所とかということも考えられると思うのですが、どこに置くのかということをお願いしたいと思います。

それから、19ページの虻田地区道路橋梁保守事業の中でLED化の件ですが、今回は洞爺湖温泉のほか、花和、月浦となっていますけれども、これは全町的に順次計画的に進められていくのかどうか、このことを確認したいと思います。

それから、最後の1点ですが、25ページに公共交通事業者の支援で270万円の計上がございますが、公共交通機関ということで、私は支援することに異議はないのですが、タクシー業者も公共交通機関に入るのかどうかちょっと微妙なところだったのですが、それは、分類はどこにしてもいいにしても、支援するための要因というのが、いわゆるコロナによる燃料代の高騰の部分なのか、利用者が少ないのと両方だと思いますが、比率にもよるのでしょうか、仮に燃料代の高騰であれば、公共交通機関ではありませんが、公共性を考えたときに、ごみ処理をする業者への補助があってもいいのかなと。年中、町の中をぐるぐる回りますし、室蘭まで運びに行かなければ駄目だということで、かなりの燃料使うのだと思いますけれども、この辺も対象にはなっていませんけれども、考えとして将来的に少し考えてあげてもいいのかなと思うものですから、その辺の考えがあるかどうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課参事。

○社会教育課参事（角田隆志君） まず、11ページのふるさと納税活用事業でございます。

ARについてでございますが、ARは、拡張現実と日本語で訳されるものでございまして、

現実世界に仮想世界を組み合わせてみられるということでございます。入江・高砂貝塚館で予定していますのは3映像、入江貝塚公園で2映像、高砂貝塚公園で4映像という予定でございます。

主に何を見せるかといったことなのですけれども、それぞれの遺跡においては、今、土に埋まっているもの、竪穴住居の発掘調査の状況とか、その場でリアルにスマホやタブレットを通してみられるというイメージで考えてございます。

また、入江・高砂貝塚館におきましては、例えば骨をかざすとその動物が出てくるといったような、誰にでも分かりやすい映像を組み合わせることによって遺跡の理解もより深まると。話題性もございますので、集客効果にもつながっていくものと捉えてございます。

20台のタブレットについてなのですけれども、これは貸出用で、一般の来客される方は、スマホを持っていればご自分のスマホでやっていただくのですけれども、持っていない方に対しての貸出し用と、それから町内の子どもたちですとか、そういった事業をやるときに貸し出す用と考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 2点目のご質問でございますけれども、ゼロ歳おむつ等無償化事業、育児用品等支給事業になりますけれども、年額5万円ということでクーポン券10枚交付をしまして、1枚当たり5,000円を利用限度額とするということで今考えてございます。

それと、町内の利用に限定するのか、もしくは町外も利用も可としているのかというご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、町内のみ限定ということで、地元の業者の還元という形を目的として現在考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 私のほうから、木の玉プールの設置場所の関係でございます。

町内の保育所に設置を計画してございます。保育所内に遊具が少ないとお聞きしておりますので、木製のおもちゃの設置を年次別に計画させていただいております。今後も、保育所及び幼稚園、それから学童保育等も検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 4点目のご質問の虻田地区道路橋梁保守事業のLED化についてでございます。

質問の内容につきましては、今回、洞爺湖温泉等の部分のほかの場所についてどうなのだと、計画的に行うのかというご質問でございます。

今回、洞爺湖温泉、月浦・花和地区の114台の街路灯と水銀灯の部分を行うという形でございます。そのほか、洞爺地区、虻田地区は、水銀灯の数とした場合まだ330台程度残って

ございます。それも当然、財源的なものもございますけれども、将来的には計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 議案説明資料の25ページの公共交通事業者特別支援金給付事業について、私のほうから説明させていただきます。

今回、交通事業者を支援対象とした理由でございますが、地域公共交通活性化協議会や事業者との意見交換の中でも、新型コロナウイルス感染症の影響で経営を圧迫している状況であると既に町のほうでも確認しており、今回の臨時交付金の活用の事例の中におきましても、地域公共交通の経営支援が掲げられておりましたことから、原油高騰の対策も含めて、交通事業者へ支援するとしたところでございます。

また、ごみ処理事業者への支援等のお話があったところですが、当課のほうでは交通を担当しているものですから、そういった観点で、今回こういった形で提案させていただいた次第でございます。

また、公共交通事業に関して今想定しているのは2社でございます、そういったところでご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 私のほうから、ごみ処理の事業者の補足でございますけれども、ごみ収集運搬業者に対しましては、町と5か年の長期継続契約の業務を委託した中で進めてございますので、その辺については、運搬費の委託契約の中での話かなということなので、今回は計上していないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

7番、千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 3点教えてください。

企業版ふるさと納税、一応1,500万円ということになってはいますけれども、これは入っているのか。

そして、ふるさと納税の寄付の集め方といいますか、普通の個人とやるのとちょっと違ったテクニックが要るのだろーと思います。集まれば大きな金額にもなりそうな気がするのですが、これはどのようなことを考えておられるのか。1,500万円が入っているとすれば、この寄附はどのような関わりがうちの町にあるのか、それも教えてもらいたいのが一つ。

それと林業振興事業、保育所とかにおもちゃを置いたりという話ですが、地元のあちらこちらにベンチなどを置くということはもっと頻繁にしたほうがいいのではないのかなというのと、この事業は木に親しんでもらうということが目的のようですから、イベントなんかを組んだらどうなのだろうという提案をさせてもらいたいと思います。金額も結構あるみたいで三百数十万円、保育所に委託であげるものも、両方で200万円くらいですか、木の玉プール作成と木製名札ケースで。これを全部そこに使うのではなく、地元の方々に楽しんでもら

うようなイベントは考えられないのかなというのが二つ目です。

三つ目が、道路整備です。19ページの一番最後の青葉18号の件。

私、一般質問でさせていただきました。三豊のお墓も入っていくと結構狭いと。舗装していないものだから が危なくてという話です。舗装してくれるみたいですが、あのときの答弁では、狭過ぎて、のりも崩せないし、大変だという話をしていました。少し整理してからという話でした。ですが、一応今回600万円の予算になっているみたいです。どのような舗装をするのか。あそこを突っ切ったら、あずまやがありまして、あそこでも皆さん入れ替えするのですけれども、あの辺含めてどんなふうに整備を考えているのか。

この3点お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 初めに、11ページ、企業版ふるさと納税活用事業でございます。

こちらにつきましては、まず昨年令和3年度当初に寄附のご意向があり、調整をしておりました。その際に、企業版ふるさと納税の受入れに必要な地域再生計画がなかったことから、その策定から進めて、本年4月下旬に既に寄附額については受領しているところでございます。

なお、企業版ふるさと納税寄附をいただいた企業につきましては、企業のご意向により公表不可となっているところでございますので、企業の詳細についてはご了承いただきたいと思います。

また、こちらの事業においては、寄附のご意向の中で、地域再生計画の中でこういった事業に使ってほしいかというところがございまして、事業内容の地域再生計画においては、当町の総合戦略と同様の内容となっておりますけれども、その中の美しい環境を生かした新しい人の流れを創造する事業、洞爺湖町とのつながり、関係人口、交流人口に資する事業として、ぜひ活用いただきたいということで寄附をいただき、町内関係部署が集まって、事業の実施、年度内の完結に向けた事業内容を検討し、今回提案させていただいているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員、まだ答弁が。

佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 失礼いたしました。企業版ふるさと納税ですけれども、今回受領したふるさと納税もそうなのですが、当町は受け身ということで、企業からの申出を待っていたというのが現状でございます。そういったところから、今回は洞爺湖町と関わりある企業が、洞爺湖町にぜひということで最終的には寄附まで至ったという内容でございます。

今後、洞爺湖町のブランド化を図っていく中では、国立公園とかの自然環境、またサミットをやった環境対策といった連携できる企業など、この後どのように当町と結びつけて企業版ふるさと納税、またはそういった企業との連携の事業展開といったところについては、今後検討しながらしっかり進めていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 森林環境贈与税の活用に関係で、本年度は木の玉プール、木育の関係で中心に使用させていただいてございます。

当初、令和元年度から始まっている贈与税の関係でございますが、初年度に130万円ほど使用しなかった、基金に積んだお金がございまして、それを原資にしてこの度使用させていただいてございます。年間、本年度も令和4年度290万円ほど交付を受ける予定になってございますが、森林整備を中心に使途を考えていかなければならないところもございまして、今年度は基金残でこのような木育のほうに活用させていただきました。

次年度以降も、小さな子どもたちの健全な発育に貢献する木育と考えてございますので、そこに半分、それから森林整備のほうにも半分、年次別に計画をさせていただいてございます。その達成後は、議員おっしゃるような幅広い町民向けの活用とさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 先ほどご質問のありました三豊霊園の関係でございます。

三豊霊園に関しましては、昨日の一般質問で合同墓に関して、町長が答弁されましたとおり、三豊の候補地を5月の下旬に視察しておりまして、その際に、三豊の大真寺の下のところから上の高速道路下のところまで歩いて視察したところでございます。

その際に、三豊霊園は、以前に環境整備を今後考えていきたいと答弁したところでございますが、その際に青葉から入っていく道路が、先ほどご質問のあった狭歪な道路がございまして、その道路に関しまして、側溝が埋まっていますとか、また砂利道でありますというところがございます。そのようなところを改善できないかというところもございまして、検討を重ねてきたところです。

今回、補正を計上するに当たりまして、そこの辺りに関しましては、実は道路の認定を受けているということもございまして、側溝または舗装の改良工事を行うということで予算を計上したところでございます。

今後、合同墓の設置に当たりまして、候補地を特定していくことになろうかと思っておりますけれども、今回、環境整備の一環として、このような形で予算計上を行ったところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 2点です。

企業版ふるさと納税の件ですけれども、これから積極的にやってもらえると思います。町長も、いろいろなイベントあったら冠、いろんな企業をつけたらどうだろうというような話もありますし、そのきっかけ、お付き合いできるきっかけ。

私、それができれば、しつこいようですけれどもトリエンナーレ、副町長は今度4年目の名前教えてください。ピエンナーレ、トリエンナーレまで聞いたのですけれども。

ですから、そんなやり方もできますし、芸術館だって夢ではないですよ。そういった文化芸術に親しみを持つ企業もあるかもしれない。そうなれば、負担も少なくてできるかもしれない。その辺のところも、きっちりふるさと納税については詰めてもらってやってもらいたいと思います。それが一つですね。

それと道路整備、今聞いたのは、狭歪なところで、のり面もあって、広くできないような話をしていたのですよ。すれ違うのも大変かなという。ですから、それをもっと広げてやれるのかどうか。そしてあずまやの件、そこら辺はどうか。

一般質問では、下の駐車場もしてくれとなったのだけでも、それはなっていないですけれども、そちらのほうもついでに質問させてもらっておきながらできないのかという話もさせてもらいますが、そちらの道路はどのような施工を考えているのか、あずまや含めて、もう一回お願いします。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） ふるさと納税の関係、本当に企業は公表できませんけれども、やっぱりコロナ禍の中でも業績を上げている企業、それから、ふるさとづくりといいますか、地方へ目を向けていただける企業があるというのは大変うれしく思っておりますし、そういうところと縁を深めながら、うちの力にもして、お互いがプラスになるような形、関係をつくっていきたいと思っています。

それから、ふるさと納税は掛け声だけではなかなか進んでいかない部分がございますので、一般質問で答弁させていただきましたように、ふるさと納税に関しましては、専属の職員を置いて、力を入れてやるということで考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 三豊霊園の関係でございます。

合同墓を視察した関係で、大真寺の上段に上がったところの一定程度の空き区画と、上段の部分のあずまやの周辺の区画に一定程度空いたところがございます。合同墓設置の検討場所の選定の関係でございますけれども、両方検討しているところではございますが、一定程度そこにあずまやもあります。また、その両側に一定程度の敷地がございます。また、町で考えている敷地に対して、どのくらいの収蔵数を持つことができるのかも検討段階にございます。

そういうことも踏まえまして、そのアクセス道も考える必要があるのかと。今、道路の状態も悪いということございますので、環境整備の一環でこのような形で道路形状の改良ということで予算計上したところでございます。

今後、場所の選定に当たりましては、今現在、検討の段階でございますので、規模の大小ありますので、そういうことを踏まえて十分に慎重に検討を図っていききたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 道路自体を広くやれるのかどうかということの質問だったと思うのですけれども。

若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 道路の幅員の関係でございますけれども、今、住民課長が答弁しましたとおり、道路の狭い部分があると。また、舗装されてないという中で、協議させていただいた状況といたしまして、西側の縦の町道から、あずまやのある付近くらいまで、150メートルほどあるのですが、その区間に対しまして幅員3メートルほどの幅での舗装工事ということで予定しているところでございます。

ちょっと路肩の部分で砂利の部分が残るところがございますけれども、一応整備としてはそういった整備で考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 今、もらった資料を見ているのですけれども、今回、道路を舗装するという件で出ています。

実は私、一般質問した中での が分かったのですが、ほかの位置はちょっと分かりにくい、正直言えば。具体的に、ここの道路はと言えないものですから、なかなか質問もあれですけれども、取りあえず、私はそれでよかったのですが、ちょっと見やすいのがもっと分かれば、そして大体いつ頃着工して、終わるかぐらいが分かれば、ありがたいというのが一つと、副町長にお願いしていましたが、後からでも結構ですけれども、4年目のイタリア語を教えてください。

終わります。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 詳しい図面については、担当課のほうで整理をさせて、分かりやすい図面を作らせていただきたいと思います。

それから、3年以降の、私もトリエンナーレまでは知っているのですけれども、それ以降の4年、あるいはどれくらいのスパン、5年くらいで1回ずつこなしていくのがあるのかどうか、もう少しその辺も調べて、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） ほかに質疑は。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 本議会で初めて声を出します。

まず、5ページの歳入の部分で、自然公園等整備事業補助金のところで、トイレの解体をするのに、先ほど6万円という補助金だと聞こえたのですけれども、間違っているか、合っているか、教えてください。

それと、今お話のあった7ページの企業版ふるさと納税、私、去年一般質問させていただきました。そのときは、まだはっきりしていないみたいな答えだったのですけれども、こういう形になって非常にうれしく思っております。

それで、企業版ふるさと納税は、私も去年随分調べてみたのですけれども、やっぱりいろんな町でいろいろなことやっています。やっぱり黙って待っていたら絶対来ない。どこの町も、どこの市も、必死です。だから、職員が一人増えたとか二人いるという形になったのな

ら、町長も含めて、どこかに行ったときには、必ず行く前にあそこの会社に顔を出しておこうかなとか、例えばそういうこともどんどんしてもらいたと思います、その辺どうですか。

もう一つ、19ページで、ジオパーク推進、副町長の分野です。

いろいろな形をつくっていただきたいと思いますが、今年度中につくるという話ですけど、できたときに、何ぼ苦手な方でも、今ほとんどスマホとか持っているので、町民向けにもすぐ皆さんにすぐ見ていただけるような、例えばQRコードか何かつけて、すぐ見られるとかという形にしたいと思いますけれども、その辺どうなのか。せっかく2,000万円の予算をいただいてやる事業ですので、すごくいいことだと思いますので、利活用を活発にしたいしたいと思いますので、その辺の答弁をお願いします。

もう一つ、下のほうで、洞爺湖温泉ほか街路灯改修事業のLED化であります。

イメージ的に、洞爺湖温泉に限って言えば、昔からある古い水銀灯が全部なくなるのか、全部なくなってLED化を柱、柱につけていくのか、それとも水銀灯をそのまま使うのかとあります。それで前、篠原議員からもよくそういう質問ありましたけれども、本当にみたくない。みたくないという言葉は不適切な言葉かも知らないですけれども、あまりきれいではないと。もし残すのであれば、ペンキでも塗って、今年でもやるべきでないかなと思ったのだけれども、こういう話が出てきているので、要するに、LED化することはとてもいいことだと思います。それで、全部の古い水銀灯がなくなるイメージでいいのですかという質問でございます

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、11番議員からございましたように、ふるさと納税の企業版のほうでございます。

まさしく、今、議員おっしゃるように、冠をつけたり、いろいろな企業版のふるさと納税をこれからしっかりとアピールしていきたいと思いますが、特に今、SDGsという言葉はよく出ているのですが、ESGエネルギーとソーシャルとガバナンスということで、株式投資信託ですとか、今企業の中で、この間、商工会の会長とも一緒にお話しして、この話で盛り上がったのですけれども、ESG、例えば航空会社、あるいは食品会社、繊維会社といったクリーンエネルギーに対して一生懸命特化している会社に対して、世界の投資家が投資しているということがあります。

特に洞爺湖町の場合は、環境サミットを開催した町ということで、先般も伊勢志摩の橋爪市長も表敬訪問していただいて、その話をしまして、できれば沖縄でやったサミット、そしてまた伊勢志摩、洞爺湖町ということで、この三つの地方のサミット開催地で何とかイベントをできないだろうかと。そしてまた、その中で、今11番議員おっしゃったような、ふるさと納税の企業版についても、もう一回検討しようよということで、まだ沖縄のほうとは話していませんけれども、橋爪市長とはお話をしているので、そういった点で、これから一つ一

つ進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 私のほうからは、自然公園等整備事業の補助金の関係で、財田地区のトイレの解体の部分の金額の確認ということでございます。

基本的に、今回は歳入部分としては6万3,000円が実は追加で入ります。というのは、こちらのほうで予定しておりました金額より労務単価が上がった分、その分の差額を歳入で見るとということで、6万3,000円分は見るということでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） ジオパークの関係でございます。

先ほど来、説明しておりますように、縄文とジオパークは密にならない、それから体験型ということで、外向きに非常に大きな力を発揮できる素材だと思っています。

それで今回は、企業版ふるさと納税でいただいたものについては、なかなか縄文の関係は整備する資金含めて、文科省のラインでは本当に補助の関係がなかなか見つからないということがございます。そういうこともあって、2月が締め切りだったのですけれども、もう駄目はもともとで、とにかく職員にも財源確保してから事業企画ということで、財源を伴わないものはできないという話をしております。そういうことから、私と女性の係長と企画を詰めて2月に出したものが、北海道で3か所ですけれども、満額いただいたのが私のところだけということで、2,000万円の資金をいただきました。

やっぱりこれを有効に使うということが第一です。特に今まで紙ベースで、平成26年から少しずつ冊子をまとめてきましたけれども、外国語版を作っていくのは際限がなく、4か国語を作れば、今後は5か国語、6か国語ということになってしまいますので、やっぱり電子化することによって、多言語に幾らでも対応できるような形でということで、版權も全て持っていますので、そういうことで幅が非常に広がっていくということ。それから、湖の中を撮りためたりしたもののデータをすごく持っています。それをコンパクトにまとめたものを持っていて、実は今、小中学校から要請があって、うち職員がそれ持っていっています。

本来は、町民向けに鳥と魚の目でということ、あれを何度も繰り返しながら、町民の人方にも見てほしいということでいたのですけれども、コロナの関係があってストップしていますけれども、そういうことで今回の資金も、特にまた洞爺湖の水を抜いたら一体どんなふうになっているのだろうと。中の地形的なものは全て分かっていますので。それらを科学的に、ジオパークも学術的なことで、難しいことは皆さんなかなか頭の中入っていきないうけれども、そういう夢があって、小さい頃から、この水抜いたらどうなのだろうと、あるいは財田の扇状地は、実は深い30メートル以上の谷が埋まってできて、おいしいお米ができています。そういうところへどんどん広がっていくということがあって、際限なく、そして企業の人たちとのつながりでふるさと納税の企業版の関係でもつながりをつけていく、格好の材

料とチャンスをいただきましたので、それらについては、町民の皆さん方にも縄文と、それから、ジオパークの世界的な町の中で住んでいる誇りを持っていただくとともに、外向きには、さらにつながりをつけて、資金援助もいただけるような持続可能な活動をできるような形のお金の使い方をしていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 洞爺湖温泉のLED化についてでございます。

こちらにつきましては、水銀灯全てを替えるという形で考えてございます。基本的には、洞爺湖温泉の水銀灯全て替えるという形で考えてございます。そしてナトリウム灯とか、既にLEDになっている部分以外を除いた水銀灯について改修しようと考えてございます。

ただ、灯具を替える部分だとか、支柱も全部替えないといけない部分とか、場所によってそれぞれ違いますので、その状況に応じて対応していきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 1点だけ、最後のLEDだけ。ほかは、町長はじめ、職員の方に一生懸命頑張っていただいてと思います。

今のLED化の水銀灯は、その場所によって、何十年もあるから、その明かりが頼りで階段を上ったり下りたりする人も中にいるので、それがなくなると、いや、まいったな、真っ暗だなというところもある、私が知っている限りでは1か所なのだけれども、家の中に入っているようなところもあるのですよね。だから、そういうところの対応とかも住んでいる人とお話してきちんと進めていってほしいなと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 今、板垣議員おっしゃった場所も既にこちらも現地を把握してございます。そして、その場所については、当然、階段等が家に入る部分があるとか、その辺もでございます。ただ、その支柱も腐っている部分もあったりまして、当然家に入る方と、例えばここに置いたらどうだとか、その辺は協議させていただきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 順不同になるかもわかりませんが、これから質問させていただきます。

16ページの商工費の観光振興費の中で、節でいきますが、実はマンガ・アニメフェスタに運営補助金100万円と。今までは150万円であったかな。それで、今度は100万円アップするということだと思うのですけれども、計上することには何ら反対はしないのですけれども、ただ、今6月25・26日にアニメフェスタが開催されるということで、洞爺湖の住民もそうですけれども、観光関連業者も非常に期待しているのではないかなと思うのですね。

6月14日から14・15・16日と札幌まつりがありましたよね。札幌まつりの中で開催したあれは、いわゆる露店を少なくすると感染防止になるのではないかなという発想で企画したよ

うなのですが、それが逆に、露店が少なくなったものだから、そこへ集中して密集・密接状態になったとワイドショーなんかでも取り上げられていたのですね。

したがって、開催のときには、100万円アップしたというのは了解しますけれども、25・26日の開催要項というのはどのような状態になっているか、その辺をまず伺っておきたいなと思います。

それから、22から25ページまでの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業ということで、10事業が今回提案されているわけでありましてけれども、これは少なくとも政府の事業を各自治体が代替えてやるというのが多いのではないかなと思うのです。したがって、私は純粋たる洞爺湖町の事業というのは、10事業の中にあるのか、ないのか。例えば水道の減免も、全国的な政策の事業だと思うのです。しかしながら、それはどうなのか伺っておきたいなと。

今、政府で明らかにしているのは、7割が政府からの医療とか協力金で約6兆円ほどなのですよね。そのほかに地方にまかれたのが約3兆円ということで、各自治体では、例えば3割が各自治体に交付されたわけですがけれども、要望事業として、いろいろな環境をよくするための額などを買う場合に活用したとか、あるいは公用車購入したとか、あるいはまたレブリカの制作、縄文遺跡群等々の制作面に当てたとか、あるいは北海道でありましたけれども、全世帯に政府から来た5万円を10万円にして給付したという例もあるのですけれども、洞爺湖町としては、全体で地方創生臨時交付金ということで大体どのぐらい入ってきたのか。今までは丁寧にうたっていたかと思うのですけれども、今回8,100万6,000円ということで、6月の補正の額でうたっていないのですよね。したがって、全体で今までどのぐらい入ってきたのかなと。

その中で、2点ほど聞いておきたいのは、漁業者と農業者に30万円ほど支援すると。これは1リットル当たり10円ということで計算してそうなるのでしょう。それで、想定件数は、農業者は92件ということで、これはいいのかなと、大体そのぐらいかなと思うのですけれども、漁業者の28件というのは、自分の把握しているのは32件ほどでないのかなという気がするのですけれども、間違っていたらお許しをいただきたいのですけれども、この点をひとつ説明お願いしたいな、あるいはまた確認をしておきたいなと思います。

それから、今も議論されておりますけれどもふるさと納税、これはやはり精力的に全町挙げて理屈なしで取り組んでいかなければならないだろうなと。これは、よそでも自治体がみんな理屈なしで一生懸命努力しているのですよ。例えば根室あたりではカニをあれして60億円とか、森あたりでも40億円、30億円とか、海産物が主なのですよ。

洞爺湖町においては、ふるさと納税を拡充するために、増収するために、何を代替品ということでこれから取り組んでいくのかなと。今までの例ですと、洞爺湖町の場合はトウキビがトップであったはずだと思うのですよ。したがって、これからアップしていくためには、何をそれこそ資源にして全国にPR、アピールしていこうとするのか、その辺ちょっと伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） まず、私のほうから先に交付金の流れのほうからなのですが、一応令和3年12月に補正予算で組ませていただいた中では、国から総額で1億2,566万6,000円ほど来ている状況になってございまして、これに対しまして、5月の補正では9,456万3,000円ほど事業として計上させていただいて、今現在実施している状況でございます。

その後、今回、令和4年5月に通知が来ましたが、要は、原油高騰、物価上昇の対応分ということで、使途は限られている状況ではございますが、そちらの分として7,400万5,000円の歳入が来たところでございまして、合わせまして1億9,967万1,000円の臨時交付金が来ているという状況になってございます。

このうち、今回6月補正で提案させていただいている額が8,100万6,000円の事業ということで、単独費700万1,000円ほど追加した中で組ませていただいております。

今回、交付金の残高といたしましては、3,110万3,000円ほど残っているということで、今後の事業に活用していきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 6月25・26日に開催しますTOYAKOマンガ・アニメフェスタの運営費補助として100万円計上させていただいているところでございますけれども、こちらは、国内外からも注目を浴びているイベントでございまして、期間中はコスプレパフォーマンスや痛車展示、同人誌販売や縁日広場といった様々なイベントを開催しまして多くの集客を見込んでいるところでございます。

参加されるお客様が安心して参加できるよう、警備体制の充実に努めるということから、今回100万円の計上もさせていただいているのですけれども、議員から質問ありました開催要項の件でございます。

今年は、やはり感染対策ということで、室内のイベントは全てなくして、全部屋外でのイベントをということで実施します。それから、コスプレイヤーも含めまして全員マスクを着用していただくということで開催要項にもうたっております。また、文化センターの前では、例年縁日広場を設けておりますけれども、今年も縁日はほぼ例年並みに行う予定でございしますが、今まではテーブル・椅子を出していたのですけれども、密集を避けるということで、今年度はテーブルを用意せずにレジャーシート等を提供しながら、湖畔など来場者の分散をしながら感染対策に努めていきたいというふうに考えております。また、例年、文化センターでステージイベントなどをやっておりましたけれども、今年は文化センターでは間隔を広げて着替えができるよう更衣室として活用することとしております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） ふるさと納税の関係でございまして。

こちらにつきましては、寄附額の多い町、洞爺湖町も昨年約1億5,000万円ということで、寄附額自体のふるさと納税は伸びているところございますけれども、やはり先進地の事例を

確認しても、高額な寄附額のある市町村につきましては、品目も多いというところもございます。まだまだそういったところでトウモロコシがサイトの農産物の部門で3位に入るなど特徴的な魅力のある商品というのは既にございますけれども、やはり町内の企業、また1次産品も含めてどういったものがふるさと納税の返礼品になるのかというのは、もっと幅広く企業との連携も含めて進めていきたいと思います。

また、特徴的なものとしては、宿泊施設が当町にもございます。また、花火鑑賞ですとかといったところも返礼品に取り入れるなど、今後も観光分野においてはプレミアムツアーの制作ですとか、まだ決まったものではございませんけれども、そういった可能性としては、当町はまだまだいろいろと潜在能力が高いと思っておりますので、返礼品に限らずブランド化を進めて、魅力を新たに高めていくという点でもふるさと納税の返礼品については、まだまだ可能性が高いものと感じているところでございます。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 漁業者への支援、件数に関する質問でございます。

こちらに関しましては、漁業協同組合に確認を取りまして、漁組のほうでガソリン・軽油の使用料をしっかりと押さえている漁業者は28件ということで報告が上がっております。実際に漁業者32件でしたか、おられるのですけれども、組合員というだけの方もおられますので、実際に組合で確実に使用料を押さえているのが28件ということで正確な数字だと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） おおむね了解したのですけれども、再度確認しておきたいのは、今回の10事業で、純粋たる洞爺湖町で財源を投資している事業はあるのか、ないのかということなのですね。これはほとんど全国的な国の政策予算を自治体が代替えでやっているというのがほとんどだろうと思うのですよ。そうですね、それでないとおかしいので。

先ほど言ったように、7割方は協力金とか医療のほうに政府では充当したと、捻出したと。あとの3割の3兆円ほどは各自治体に交付して、ぜひ感染防止だとか活性化のためにぜひ使っていただきたいという流れであるのは間違いないと思うのですよ。

そこで、先ほど申し上げたように、今回の10事業で純粋たる新しい洞爺湖町の発案された事業はどうかということなのですよ。ありますかということなのです。なければならないで結構なのです。後のことは了解いたしました。

それからもう一つ、ふるさと納税のところで、やっぱりどうなのだろうと思うのは、聞くところによると、洞爺湖町の返礼品の数が六十何種類だかあって、分からないような状態だということも耳に入れているのですけれども、ある程度精査しながら、せっかく申し込んでいる人に駄目というのも酷な方向性かもわからないけれども、これからのふるさと納税を上昇気流に乗せるとするならば、ある程度これとこれだけは全国的にどこの町にも負けないというような返礼品になれるような、例えば先ほどアウトドアの関係みたいな、花火の云々

とか、何とかというのが載ってあったようだけれども、ある程度返礼品を整理すれといったら、まだ越前谷が言ったから、あのやろうとなるかもわからないけれども、少なからずや、六十何種類もあると。見ているうちに飽きて、次の町のことということになりかねないということも聞かされておりますから、ある程度精査をしながら、3か年で1個しか出ていないとか、2個しか出ていないというよりも、その辺を精査しながら、これから洞爺湖町は全国的にここだけはと絶対負けないぞというようなものの返礼品の資源を確保しながら、ふるさと納税を上昇気流に乗せるような手法を取るべきではないのかと思うのだけれども、その辺は無理でしょうかね。

ただ、何とか記載しておいてくれというのは駄目だというのは酷ですから、その辺はいろいろともう一回聞きながら、洗い直してやっていただければな、やるべきでないのかなと思うのですが、どうですかその辺は。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 独自事業はということで、議員お話しされるとおり、今回の10事業は全く全国的によそでやっていなくて、うちで単独でやるというようなものは実際ないと思います。

国のほうからも、各省庁のひもがついているのではないかというぐらい細かく、細目に分かれて上乗せを推奨する、上乗せしろとは言いませんけれども、上乗せを推奨するといったらおかしいけれども、効果を高める出し方として、そういう方法はいいですよという説明で事細かく来ているのが事実でございます。

今回追加予算で出させていただくのも、北海道も恐らく最後の最後まで独自性を含めた予算の配分というのを考えていたと思うのですがけれども、最終的には、国の制度設計をしている5万円に各自治体が乗せると、さらに北海道がそこに上乗せするというような形で、国が引いているラインに地方がその中からある程度選択はいいけれども、こういうところでいうところで上乗せをして出しているというところが非常に多いのが事実だと思います。

それは、国から配分される予算規模が、こういうことを言ったら怒られるかもしれませんがけれども、独自の執行権の中で予算を大きく取って、本当に議論に出ています非課税世帯の上下ぎりぎりにいる人たちを少しでも生活が困窮しているのを助けて手助けになるような手厚い、それも短期的に一回で終わるのではなくて、ある程度の期間を置いて支援するようなことが現実問題、自治体では本当に腹を据えて基金を取り崩して突っ込んでいかなければならぬのが実態だと思っております。

ですので、先ほどご指摘ありましたように、10事業の中で単独で町が新しく自分たちで考えて制度設計したものはあるかと言われますと、現実問題については、先ほどお話ししたように、国がやっぱり制度設計した中に上乗せをしたり、選択肢の中から選んだというのが、知恵を出していろいろとどれが有効かということは吟味したつもりですがけれども、実態としては、そういうふうなところは否めないかなと思います。

それから、ふるさと納税に関しましては、議員お話しされたように、たくさん出せばいい

というものではないと。本当にそういうことで大きく道内でもふるさと納税の額を上げているのは、特化して、あそこのこれだけはすごいぞということではいるのが大半だと思います。

しかし、いずれにしても、うちも手探り状態で、どれがふるさと納税の中で皆さん寄附してくれるのかというのを、総務課でも本当に兼務の中で進めてきた部分がございます。これからは専任を置いて、きちとした形の中で方向を定めてやる必要があると思いますし、議員、昨日、指摘されましたけれども、提案していただいたと思っています。本当に体験型ですとか、よそにないものも加えながら、球を絞ってやる必要があると思います。その中で、地元の事業者の数は少ないですけれども、球出しをしてきたものについては丁寧にどういう全国からの反応があるかというのも、数が少ないから即切り落とすということもなかなか難しいところがございますので、その辺については十分指摘いただいたことを考えながら絞り込んでいくというような方向も考えたいなと思っております。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5 番、立野議員。

○5 番（立野広志君） もう時間も大分たっていますので手短にお聞きしますが、最初は、13 ページの本年度の予算ということで計上されているわけですが、福祉灯油の給付なのです。

説明資料を見ますと、これまでどおり 1 世帯100リットル、135世帯を目標にということになっておりますが、これは、今年もそうでしたが、豪雪によって灯油代も上がり物価高の中で、私はこれまでの基準以上に、例えば生活保護基準も含めて生活保護世帯に対しても福祉灯油を支給するということを考えるべきだと思っておりますが、それは以前にも取り上げたことがございましたが、今回の予算の場合は、こういったことも今後検討する予定があるかどうかということの一つをお聞きしたい。

それから、15ページなのですが、林業振興事業の中で、木製名札ケース作成業務委託料ということで49万5,000円ということになっていますが、説明資料を見せいただきました、個数は大体300個作ると。制作費に 1 個1,650円なのですけれども、木製の名札ケースというのは、作った後どういうふうにご利用されるのかなと。例えば個々人にそれを販売するのか、名札ケースだから名刺入れなのか、ちょっと分からないのですけれども、これを作った後どうするつもりなのか、説明をいただければと思います。

それから、19ページの道路橋梁維持事業なのですが、これは計画的に町道整備を進めているということですが、例えば整備の区域に入っていない町道において、例えば側溝の凍上などによって補修が急がれるような場合は、随時そういったところも今後整備の対象として箇所ごとに整備をしていくことも含めて考えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、21ページの社会教育奨励費の中の備品購入でタブレット20台更新ということになっておりますが、令和4年度に20台、令和5年度20台、令和6年度19台と説明書には書いてあります。いずれもタブレットの耐用年数が3年だということで入替えが必要なのだと

うことなのですが、利用されるところは未来塾と書いてあるのですよね。現状の未来塾は社会教育ですから、義務教育ではなくて社会教育のほうですから、結局子ども自身が未来塾に通われている方々を対象にしたものということで、全生徒を対象にしたものではないのだろうというふうに思うのですね。

そういう中で、もう一つびっくりしたのは、タブレットの耐用年数が3年というのはちょっと短過ぎないかなと思うのです。私なんかも古いパソコンをリサイクルして、10年以上も前のパソコンに今のOSに入れ替えて使っているぐらいですけども、例えばそういうような使い方含めて、もっと何か長く使える環境を整えることもできるのではないかと気がするのですが、業者に言われたとおり3年で終わりだから次また入れ替えますよというようなやり方であるとすれば、ちょっとそれは考えるべきではないかなと思うので、お聞きしました。

それから、下の文化財保存整備事業なのですが、その中に入江貝塚公園復元施設展示改修となっていました。竪穴式住居2棟の修復を行うと。これは以前ありましたよね、竪穴式住居というのが。ただ、それがいろいろと壊されて今はたしかないはずです。

そのときに、実際にここの入江・高砂貝塚にこのような竪穴式住居が本当にあったのかどうかというようなことも含めて、何か議論の対象となっていたような気がするのですよね。その辺、今回修復するということでもありますけれども、その辺の学術的な何か課題というのはもうクリアされた上で実際に入江・高砂貝塚でこのような竪穴住居があったということが確証を得られたものとして造っていくのかどうか。その辺もちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、新型コロナ感染対策の関係で言いますと、国の新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金というものは、国のホームページを調べてみましたら、一応例としてメニューが出ていました。生活支援では13例、事業者支援でも13例、それぞれどういう内容で利用するかというのを書いてあるのですが、国のメニューの中からどのような事業を行うかという判断基準は何だったのか。

先ほど副町長は、それについては十分検討されたということなのですが、私が例えば気になるのは、国の事業者支援の中にこういうものが入っているのです。テナントに対する家賃などの固定費支援、以前私どものところでやったこともあります。それと中小企業等の資金調達コストの低減ということで、利子補給、信用保証料補助等というのも入っていました。それから生活衛生という分野では、飲食業、理・美容業、クリーニング業などの事業者に対する経営支援というのも入っているのですね。私は、今回のコロナ対策は、一般質問でも言いましたけれども、これまでなかなか支援が行き届かなかったところに支援をしていく必要があるのではないかとということで提案させていただいたのですが、例えば飲食業にしろ、あるいはもう資金をいろいろ借りている事業者の方々が、支払いも始まってきますから、利子補給や信用保証料補助等も含めて、こういったところの支援というのも必要だったのではないかと思うのですけれども、こういった検討はされなかったのかどうか、その辺を伺ってお

きたいと思います。

○議長（大西 智君） 立野議員、質疑でいいですかね。質問でなくて。

○5番（立野広志君） はい。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 最初にお話をいただきました福祉灯油の助成事業の関係でございます。

これにつきましては、さきに立野議員からも個別にお話もいただいていたところでしたが、この件につきましては、生活保護の方につきましては、ご存じかとは思いますが、冬期加算の対応は道でなされているということで、道にも問合せをしたところ、そういった対応しているということですから、その部分に上乘せすることについて、新たに対象に入れることに対して云々は当然ないのですが、道としてはそういうことで対応しているということなので、それ以上の考え方は持っていないというようなご見解でした。

これも踏まえた中で、町といたしましても、胆振西部におけます3市2町の対応についても全て調べさせていただきました。この時点におきましては、どちらの市、町においても、現状、生活保護の方々については対象とはしておりませんというようなご回答は得られたところでございます。

今後の検討といいましょうか、今後どのように考えていくのかというところでございますけれども、町といたしましても、コロナにおけます物価高騰の状況といったものも踏まえながら、また道といたしましても、この部分につきましてはいろいろなところからも伺っているというお話もいただいていたところがありますことから、道の見解、あるいは国の動向も注視しながら、今後については必要に応じた協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 私のほうから、木製の名札ケースの関係でございます。

本事業は、森林環境譲与税を活用した事業でございますが、各職員がプラスチックの名札ケースを使用しておりますが、プラスチックから木製へ変更するというものでございまして、職員とイベント等で使用させていただきたいと考えてございます。

それと販売の関係でございますが、販売については今のところ考えてございません。

それから、作成に当たりまして、昨年11月に清水にあります町有林を伐採してございますが、町有林の木材を活用して名札ケース、木の玉プールを作成するというので、地産地消が図られるということで実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 野呂社会教育課長。

○社会教育課長（野呂圭一君） それでは、私のほうから地域未来塾のタブレット更新事業につきまして、2点ほどご質問だったかと思います。未来塾のみの使用なのかということと、耐用年数が短いのではないかというご質問でございます。

まず1点目の未来塾のみなのかという点なのですが、こちらのタブレットにつきましては、あぶた読書の家と総合支所のほうに置いてありまして、あぶた読書の家のほうでは、開館時に誰でも使えるような貸出しということで、その中で学習アプリが入っていますので、そこで学習をしたり、あと図書検索ということで利用されていると。また洞爺総合支所のほうでは、親子塾というのがございますので、そちらのほうにお貸しして、そちらも学習アプリが入っておりますので、いつでも自由に学習できると。また図書検索ももちろんできるような形で利用していただいております。

また、耐用年数につきまして、タブレットは一般的には耐用年数3年ということなのですが、もちろん3年で壊れるとかといったものではございませんが、OSのアップデートができない部分が出てきて学習アプリが利用できなかつたり、今問題が出ているのが、未来塾のほうで専門のアプリを入れているのですけれども、アップデートがなかなかうまくいかないと。それが耐用年数の関係でアップデートができないといったものが今後ますます出てくるということで、計画性を持って年次的に更新したいというものでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課参事。

○社会教育課参事（角田隆志君） 引き続き、21ページの文化財保存整備事業におけます入江貝塚公園復元施設展示改修業務委託でございます。

今ご質問では、竪穴住居はそこにあったのかどうかというのが議論になったというお話でしたけれども、入江貝塚の整備に当たりましては、前文化庁よりあった場所の真上に盛土をして復元しなければならないということで指導がございました。そこで平成5年に入江貝塚の竪穴住居、今復元しているところになりますけれども、その発掘調査を行いまして、縄文時代後期の竪穴住居が3件見つかった。そこで今、穴だけのものと、骨格復元と、完全復元を建てているということになります。

ただ、当時議論になりましたのは、発掘調査では穴だけが見つかるものですから、上屋の構造がどうだったのかということです。入江貝塚では、上屋の構造が分かる木材ですとかといったものは見つかっておりません。ただ、縄文時代の竪穴住居で岩手県一戸町の御所野遺跡というところでは、焼け落ちた屋根の部材がそのままの状態で見ついております。その屋根の部材の上に土ぶきであるということが、焼けた土がありましたので、土ぶきの屋根であるということがそこではっきりと分かります。入江貝塚ではそういった事例を参考にいたしまして上屋の構造を復元したところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 私のほうから、道路の関係でございます。

今回の補正予算の中で、区域外となっている区間での側溝整備ができないのかという部分ですが、そちらにつきましては、既に既存予算のほうで側溝整備分の予算がついてございますので、そちらのほうで既に対応しているということでございまして、今後そういう特異な場所が出てきた場合につきましては、そちらのほうで対応していきたいということで考えてございます。

それと、先ほどの臨時交付金の関係でございすけれども、国のほうから様々な事業の案として一覧となって出されている事業がございす。今、議員のほうからご紹介ありましたテナントへの固定費支援ですとか、いろいろ利子補給の関係ですとかというのが国から示された事業の案のほうには載っている状況ではございす。

うちのほうも、今回補正予算を計上するに当たりましては、各事業者、観光協会、商工会といった事業者たちと意見をいただいた中で、こういった案でどうだろうかという、様々ご意見をいただいて中で、まだ現在予算化できていない部分もございすけれども、いかにせん、予算に限りがあるという中でこういった対応ができるのだというのを検討した中で、まずは住民税非課税世帯の方ですとか、子育て支援のほうの国の事業の上乗せのほうに重きを置いてやるのがいいのではないかとということで、予算措置させていただいたところでございす。

また、町として独自の事業というのは今回計上されている状況ではないのですが、物価高騰支援ということで、幅広くどうしたら住民の皆さんに配分ができるのかというのを考えた中では、上下水道料金を免除するというで漏れなく皆さんに支援ができるのではないかとということで、今回の予算組みをさせていただいたところでございす。

状況といたしましては、以上のような状況となっています。

○議長（大西 智君） 5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 最初の福祉灯油については、まだこれからも私ぜひ議論をしていきたいということで、実際に生活保護世帯も冬期加算があるのだけれども、それはあくまでも従来の規定にのっとった形での加算でしかなくて、特にこういう燃料費が高騰している場合において、それを上乗せするという制度は全くないのですよね。ですから、最低で生活している状況の中で、新たな負担をしなければならないという世帯に対しては、非課税であれ、生活保護世帯であれ、同じような状況の中で苦しんでいるということをぜひ行政としては、私は考えるべきだと思います。それはここでまたどうこうという話にはなりませんので、そういうことだけ述べておきたいと思うのですが。

あと、名札の件は、300個作って、結局職員やイベントの中で活用するよということなのですね。私はてっきり、これが一般にも普及するような形で販売されて、多少でも制作費の一部がこれによって収入として入って、またさらにそれを別な形で活用するのかなと思ったら、そうではないと。職員たちが使うということですね、分かりました。

それでいいかどうかというのはちょっと私もあれですけれども、まずはそういう形の中で、木で作ったものもこういう形で活用できるのだということで、教育の一環にもなるのかな。

分かりました。

明らかにしていただきたいのがもう一つあるのですけれども、17ページにジオたまごのことが書いてありますよね。ジオたまご、特産品開発販路拡大事業ということで320万円ついています。平成29年からですよ、販売開始になったのは。販売開始になってから、どのくらい普及されているのか。

そして、これが将来的に、本当に、例えば箱根のような、ああいう有名なたまごになるのかどうかはまた別なのですが、これを一つの観光といいますか特産品といいますか、目玉にしていくなりの目標を持って取り組んでいるものなのか、それとも、温泉に来たら、ただ温泉たまごということで、それを普及しようということだけなのか、その辺が今後どういう位置づけでもってこれを進めようとしているのかというあたりが私分かりませんので、その点の説明をいただければと思います。

それから、社会教育の未来塾は、説明のところには未来塾で書いているのですよね。だから全てが未来塾で使うのかと思って聞きましたら、そうではないということなのですから、結局そういうIT機器というのはそこに入っているソフトがなければ動作しないと。ソフトというのは一回入れると同じメーカーのものをアップデートするたびにそれを入れなければなかなか新しいソフトも活用できないとか運用ができなくなるという、いわばひもつきの機器なのですよ。

だから、その辺でいうと、私本当にこういうタブレットというのは、広げるというか、もっと限定的に使ってもいいのではないかという気がするのですけれども、これはかかる分とにかく入替えもしなければならぬし、そのために費用もかかっていくということなのですが、その辺はどういうふうに町側としては考えているのかなと。ぜひその点。

それから、貝塚公園なのですが、今説明いただいたように、結局、入江・高砂貝塚ではどんな構造物のものがあつたかということまでは、明確に断定できない状況にあると。しかし、多分こうだろうということで、同じあつた場所にそれを復元するという。

私、学術的にそういうことをしていいのだろうかと思うのですよ。想定で物を造るというか、復元するというのは、果たして大丈夫かなと。それは建っているほうが穴だけあるよりはいいかもしれません。でも、本当にそれがこういうものだったのだということを断定して説明できるものにならないければ、学術的な意味がないのではないかという気がするのですよね。その辺ではどのように解釈されているのかをお聞きします。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 私のほうから1点だけ、商工費の件で。

5番議員からございました特産品販売拡大事業、ジオたまごの件ですけれども、実は、今回の予算でどうするかということで部課長会議の中でも議論させていただきました。

結論から申しますと、今年で一回終わろうという形で、一応今年で完全に見直していくと。継続事業なのですから、特に今回、販路拡大に向けて、特にジオたまご製造ツアーとか

新しく企画販売するということで仕掛けをしているものですから、そういった面ではずっと継続事業でしていたところなのですけれども、今後の見直しとして、今、議員おっしゃったように、黒い卵とか白い卵とかいろいろなアイデアがあろうかと思えますけれども、今回一度仕切り直しをしようではないかということで、将来的には、来年度以降は未定という形で議論させていただいたところでございます。

○議長（大西 智君） 野呂社会教育課長。

○社会教育課長（野呂圭一君） ただいまの学習アプリを入れることによって、同じメーカーのひもつきになっていくのではないかというご質問でございます。

結論からまず申し上げて、そういうことはございません。現在アップルの高価なもの、4万円台後半のものを使っているのですが、今検討しているのはもうちょっと別のブラウザですがアプリに使えますので、アンドロイドなのか、そのほかの別のものなのかという選択肢については広く選択できると。ただ、その中で数千円から数万円という幅がすごくあるのですけれども、子どもたちが快適に使えるものを検討しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課参事。

○社会教育課参事（角田隆志君） 入江貝塚公園の竪穴住居の復元施設についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、学術的なものでなければならぬと。これはまさにおっしゃるとおりでございます。

ただし、海外では石の文化でございまして、石で造られたものについては建物が残っているかを推定することはできます。ところが、日本では木の文化でありまして、残っていることはほとんどありません。それでも土の中に埋まっているものを再現することによって、この土地に竪穴住居がかつてはあって生活が営まれたということを示すことができます。

ということで、日本の場合、全てが忠実に再現されているわけではありません。考え方といたしましては、謎の多い部分ではございますが、説明する一つの手段として復元住居なりの復元という考え方を採用している。これは、新しい発見が次々と出てきましたら、その都度考え方を修正いたしまして、新しい知見に基づいて復元するという考えで今は進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩といたします。再開を午後3時といたします。

（午後 2時45分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

引き続き、議案を進めます。

（午後 3時00分）

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第10、議案第24号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、追加の議案書になります。

お手元の追加の議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第24号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億3,031万5,000円とするものでございます。

この追加議案にあります一般会計補正予算（第3号）は、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に北海道が1万円を上乗せして給付することが決定されたことに伴うものでございます。

以下、事項別明細によりご説明いたしますので、追加となります事項別明細の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

16款道支出金2項道補助金1目民生費道補助金の増額は、北海道子育て世帯臨時特別交付金支給事業費補助金として、国の特別給付金の支給対象者に対し、児童1人当たり1万円を上乗せして給付するものです。

次に、6ページ、7ページの歳出をご覧いただきたいと思います。

14款1項新型コロナウイルス感染症対策費1目生活支援対策費の増額につきましても、歳入でご説明のとおり、特別給付金の支給対象者に対し、児童1人当たり1万円を上乗せして

支給するものです。

これによりまして、国の基本設計でありました5万円に、洞爺湖町上乗せ分3万円、さらに北海道の上乗せ分の1万円が加わりまして、計9万円が支給されることになるものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第11、議案第18号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 議案書の16ページになります。

議案第18号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,316万7,000円とするものでございます。

以下、事項別明細により説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金の増額は、前年度繰越金でございます。

次に、6 ページ、7 ページの歳出をご覧いただきたいと思います。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 3 目償還金の増額は、令和 3 年度国保診療報酬差額分の返還金でございます。

9 款 1 項 1 目予備費の増額は、繰越金の残額を予備費に積むものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第12、議案第19号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 議案書の19ページをご覧いただきたいと思います。

議案第19号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億7,668万8,000円とするものでございます。

以下、事項別明細により説明をさせていただきますので、事項別明細の 4 ページ、5 ページの歳入をご覧いただきたいと思います。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目下水道使用料の増額は、現年度賦課分の減額で、コロナ対策事業により 7 月分下水道使用料を免除することによるものです。

5 款 1 項 1 目繰入金の増額は、コロナ対策事業により 7 月分下水道使用料を免除することによる一般会計からの繰入金でございます。

6 款 1 項 1 目繰越金の増額は、前年度繰越金でございます。

6 ページ、7 ページ目の歳出をご覧いただきたいと思います。

1 款公共下水道費 1 項下水道管理費 2 目公共下水道施設維持管理費及び 3 目特定環境保全下水道施設維持管理費は、いずれもコロナ対策事業での上下水道使用料の免除による一般会計からの繰入金に伴う財源補正でございます。

3 款 1 項 1 目予備費の増額は、繰越金を予備費に積むものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第13、議案第20号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 続きまして、議案書22ページをお開き願いたいと思います。

議案第20号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,655万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,725万6,000円とするものでございます。

以下、事項別明細によりご説明をさせていただきますので、4ページ、5ページ、歳入の欄をご覧くださいと思います。

7款1項1目繰越金の増額は、前年度繰越金でございます。

続きまして、6ページ、7ページ、歳出でございます。

6款1項1目予備費の増額は、繰越金を予備費に積むものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 今回の介護保険の繰越額がかなりの金額ですね、5,655万8,000円ですから、前年からの繰越しということはあるのですけれども、繰越しが多額に出た要因が何なのか、その辺の分析はされているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの繰越金の中身について分析がなされているのかというところでございますが、繰越金の方の内容につきましては、ご存じかと思えますけれども、町内のコロナ感染、医療法人のコロナ感染に伴います影響が一番大きかったものと考えてございます。

こちらにつきましては、当時、介護病棟から医療病棟へ移るといった動きに伴いまして、いわゆる給付費が大きく減額になったものでございます。それから、コロナ感染と併せまして、その後、町内におきましても介護サービスの事業所の短期ではございましたけれども閉鎖的なものもございました。こういったものが積み重なった中で給付費が減になったというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第14、議案第21号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 続きまして、議案書の25ページをご覧くださいと思います。

議案第21号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,523万2,000円とするものでございます。

以下、事項別明細によりご説明をいたします。

4ページ、5ページの歳入の欄をご覧くださいと思います。

2款使用料及び手数料1項使用料1目使用料の減額は、専用給水料現年度分です。コロナ対策事業により7月分水道使用料を免除することによるものでございます。

3款1項繰入金1目一般会計繰入金の増額は、コロナ対策事業により7月分水道使用料を免除することによる一般会計からの繰入金でございます。

4款1項1目繰越金の増額は、前年度繰越金でございます。

6ページ、7ページ、歳出についてご覧くださいと思います。

2款簡易水道施設費1項施設管理費1目簡易水道施設維持管理費の増額は、修繕料で、洞爺地区第2配水池の漏水に伴う修繕でございます。

3款1項公債費1目元金は、コロナ対策事業により7月分水道使用料の免除による財源補正でございます。

4款1項1目予備費の増額は、繰越金の残額を予備費に積むものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第15、議案第22号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 続きまして、議案書28ページをご覧くださいと思います。

議案第22号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ622万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,748万8,000円とするものでございます。

以下、事項別明細によりご説明をいたしますので、4ページ、5ページ、歳入をご覧くださいと思います。

3款1項1目繰越金の増額は、前年度繰越金でございます。

次に、6ページ、7ページ、歳出をご覧くださいと思います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の増額は、保険料等負担金でございます。出納閉鎖期間収入分の保険料を納付するものでございます。

4款1項1目予備費の増額は、繰越金の残額を予備費に積むものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第16、議案第23号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） 議案書31ページになります。

議案第23号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条収益的収入の予算額を次のとおり補正する。

以下、補正予算に関する説明書により説明をさせていただきます。

3ページの実施計画説明書、横の表ですけれども、ご覧いただきたいと思います。

収益的収入でございます。

1 款水道事業収益 1 項営業収益 1 目給水収益で、水道料金の1,580万円を減額するものです。また、2 項営業外収益 5 目他会計補助金として、同額の1,580万円を一般会計から補助金として受けるものでございます。これは、虻田地区、洞爺湖温泉地区に係る水道料金の一般家庭用、業務用の7月分の請求分について全額免除することに伴う減額及びその減額分について一般会計から補助金として受け入れるものでございます。

以上、ご提案いたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第17、意見書案第1号急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、読み上げて提案させていただきます。

意見書案第1号。

令和4年6月15日、洞爺湖町議会議員、大西智様。

提出議員、立野広志。提出議員、今野幸子。

急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）。

会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣、消費者及び食品安全担当大臣、厚生労働大臣。

本文に入ります。

急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）。

コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、物価の高騰がおそいかかり、くらしと営業は深刻な影響を及ぼしており、緊急の経済対策が求められている。

3月の消費者物価指数は、灯油30.6%増、都市ガス25.3%増、輸入牛肉10.4%増など、生活必需品が前年同月に比べすさまじく値上がりしている。中小企業は原材料の急速な値上がりに直面し、経営が圧迫されている。農業関係者は「肥料・原料価格が平年の3倍に急騰している」と、今後の輸入原材料の確保への不安を訴えている。民間信用調査会社の帝国データバンクが、上場主要食品メーカー105社の2022年以降の価格改定計画（実施済み含む）を調査したところ、累計で6,167品目の値上げが明らかになり、平均で11%の値上げである。

あらゆる分野で急激な物価高が襲っているもとでは、世界84の国・地域で実施している消費税（付加価値税）の減税や急激な円安への対応など、抜本的な対策が求められている。

ところが、4月26日発表した政府の「物価高対策」は、規模も内容も国民の苦境に応えるものになっていない。多くのマスコミが「予備費の積み増し」を批判し、「場当たりの効果の疑わしいものが目立つ」などと指摘している。

よって、国においては、深刻な実態に見合った「物価高対策」に改めるため、緊急に補正予算を編成し、暮らしと営業を守る経済対策を次のように実施することを強く要望する。
記。

1、消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイスは中止し、消費税納税困難事業者に対する減免措置を実施すること。

2、生活困窮者への給付金は住民税非課税世帯に限定せず、支援を必要とする人全体に対象を拡大すること。アルバイト収入が減った学生への支援を行うこと。

3、中小企業への給付額を持続化給付金並みに増やし、家賃支援給付金を再支給すること。

4、政府の判断で実施できる輸入小麦の価格を引き下げること。

5、急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること。

6、年金の減額、後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げをやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月15日 北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 意見書案第1号急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）に賛成の立場で討論させていただきます。

逆進性の高い消費税が引き上げられ、物価は上がり、それに見合った賃金へ上げられることもなく、厳しい生活が続く中、それに重なって長引くコロナで経済はますます低迷し、倒産に追い込まれる企業も続出しました。

そんな経済低迷に追い打ちをかけるようにロシアによるウクライナ侵略によるその影響は輸入に頼る日本を直撃しています。エネルギー、食材、肥料、原材料などの高騰、何もかもが値上がり、計り知れないほどの打撃に幾重にも襲われています。

そういった苦しむ国民に現役世代の医療費負担を軽減すると称しまして、高齢者の医療費負担の引上げ、自分の親世代が医療費に苦しむ姿を見て、自分たちは月額約30円の負担が軽

減になると喜ぶ現役世代はどれほどいるのでしょうか。その上、現役世代の給料が実質下がったということで、親世代の暮らしていくための命綱であるともいえる年金、月額数万円ほどの国民年金でさえも減らし、そういったやり方が行われています。現役世代の将来のためにも年金を下げるのではなく、現役世代の給料を上げること、これこそが大事なことではないでしょうか。

消費税を販売価格への転嫁が困難な零細業者、これを廃業に追い込みかけないようなインボイス制度の導入、どれだけ弱いものいじめの政策を続けるのか。お金はあるところから正当にだしてもらうこと。そして、暮らしと営業を守るために使うべきところに使う、必要なところへ出す。これは高齢者も現役世代の若者も救えることができる。それにより、零細業者も営業を続けていけると考えています。

このような理由により、意見書案第1号の急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、意見書案第1号急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立、少数です。

したがって、意見書案第1号急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書（案）については、否決されました。

◎意見書案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第18、意見書案第2号食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、読み上げて提案いたします。

意見書案第2号。

令和4年6月15日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

提出議員、立野広志。提出議員、今野幸子。

食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）について。
記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣、消費者及び食品安全担当大臣。

裏面の本文です。

食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）。

日本は食料の6割以上を海外に依存しており、その危うさが地球規模の気候変動やコロナ感染拡大の中で浮き彫りになりました。さらにロシアのウクライナ侵略が世界の食料情勢に深刻な影響をおよぼしています。日本の食料自給率の向上は待ったなしの課題です。

輸入価格の高騰によって、多くの食料品で値上げが続いています。

国連食糧農業機関（FAO）によれば、世界の食料価格指数（2014～16年平均100）は、2020年6月以降上昇傾向で、22年2月は過去最高（140.7）を更新しました。豪雨や高温など異常気象の頻発による不作、コロナ禍での人や物流の混乱など複合的な要因が、世界の食料需給の逼迫をもたらしています。

小麦はロシア産・ウクライナ産に依存していた国々がアメリカなどに殺到し、価格を高騰させ08年の世界食料危機の水準を上回っています。中国など新興国の需要の伸びも国際相場を押し上げています。日本への影響は免れず、食料生産に必要な肥料、飼料、燃料なども国際価格の高騰で安定した調達が困難になり、農業経営を直撃しています。

食料の安定供給は、国の独立にも関わる重要な課題です。岸田首相は1月、国会の施政方針演説で、輸入自由化路線を前提に食料輸出拡大に力を入れ続ける姿勢を示しました。これは、米価大暴落を放置し、水田活用交付金の大幅カットや生乳生産の抑制などを進めることになります。農業者への犠牲と負担の押し付けは、困難な中で頑張る農業者などが窮地に陥り、離農が続出し、日本農業が崩壊しかねません。

国連は、持続可能な社会の実現には家族農業・小規模農業の役割が欠かせないとして、19年から「家族農業の10年」をスタートさせ、各国に支援を呼びかけています。

よって、国においては、農業政策の基本を効率優先でなく、人や環境に優しい持続可能な農業の再建、食料の外国依存をやめ、自給率向上を国政の柱に据えた政治に抜本的に転換することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月15日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 意見書案第2号食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求め

る意見書（案）に賛成の立場で討論させていただきます。

日本における食料の自給率は、カロリーベースで37%と低く、残りの63%は外国からの輸入に頼っていることになります。もしも輸出している国々で気候変動などの災害により生産が減少したら、その国は当然自国への供給を優先させることでしょう。輸入に頼る日本は、そのたびごとに世界の価格に振り回されることになります。また、価格だけではなく、輸入できる量の保障也没有ありません。

輸入の自由化を進め、減反を押しつけ、今度は水田活用金の大幅なカットなど、離農を増やすようでは自給率など上げられることはできません。日本国内の農業経営は108万、そのうち家族経営のような小規模経営は104万で、全体の96%を占めている。農林水産省2020年の調べです。

確かにコストの面や生産量など、大規模経営に勝つことは難しいですが、様々な新種を植えても管理がしやすく、病害や台風など自然災害で一度に全滅するリスクも減らすことや、また付加価値の高い作物の栽培もしやすい、そういった利点があります。

96%を占める小規模経営を守らず、輸入に依存するということは、長距離輸送のために大量の農薬や添加物の使用が余儀なくされ、食材に農薬の残留があったり、遺伝子の組換え食品が増えたり、食の安全性は損なわれています。政府のアンケートからも、90%以上の消費者から将来の食の在り方に不安を感じているということです。効率が最優先ではなく、人や環境に優しい持続可能な農業の再建でこそ自給率の向上が図れると考えます。

このようなことから、食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）に賛成いたします。

以上です。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、意見書案第2号食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立、少数です。

したがって、意見書案第2号食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書（案）については、否決されました。

◎意見書案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第19、意見書案第3号核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今野議員。

○ 8 番（今野幸子君） 意見書案第 3 号。

洞爺湖町議会議長、大西智様。

提出議員、今野幸子。提出議員、立野広志。

核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）について。

会議規則第 9 条第 2 項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）。

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が発効して 1 年以上が経過しました。被爆者の長年の訴えが世界の国々を突き動かして実現した禁止条約は、2022 年 3 月時点で、86 の国と地域が署名、60 カ国が批准しており、「核なき世界」を求める声が広がっています。

条約は、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

核兵器禁止条約は核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2 月 24 日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。核兵器がいかに人類の生存を危うくするのかが、明白になりました。いまこそ、日本政府が核兵器の使用を許さず、全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 15 日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

5 番、立野議員。

○５番（立野広志君） 意見書案第３号日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を行うことを求める意見書（案）についての賛成討論を行います。

意見書案にもありますが、広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同じ年の9月20日には、この条約への調印、批准、参加が開始されまして、昨年1月22日発効しました。現在では、86か国が署名し、59か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、意見書案にもありますように、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器だと、国連憲章でも、国際法でも、そして国際人道法や国際人権法に反するものであるということを断罪しています。これに悪の烙印を押したわけです。

条約は、核兵器の開発や生産、実験、製造、所得、保有、貯蔵、使用、そしてその威嚇に至るまで核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆国や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり求めてきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものと考えます。この核兵器禁止条約の既判力を強化して核兵器の使用を防ぐことが今強く求められています。

今起こっているロシアによるウクライナへの軍事侵略に際しても、ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだと。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になると核兵器による威嚇を行いました。これは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反する行為であります。

いまこそ、広島、長崎の原爆被爆を体験した日本政府として、そして核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。そのあかしとして、核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを強く求める意見書案に基づく政府の対応を求めたいと思っています。

特に洞爺湖町は、非核平和の町宣言をしている町でもあります。洞爺湖町の平和を守る、そして核兵器を廃絶すると。その願いを政府に向けて呼びかけるという意味からもこの意見書案を政府に提出することは大変意義のあることだと思っています。

意見書案第３号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を行うことを求める意見書案について、以上の理由から賛成いたします。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、意見書案第３号核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立、少数です。

したがって、意見書案第３号核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意

見書（案）については、否決されました。

◎意見書案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第20、意見書案第４号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

篠原議員。

○３番（篠原 功君） 読み上げて提案とします。

意見書案第４号。

洞爺湖町議会議長、大西智様。

提出議員、篠原功、同じく大屋治、同じく立野広志、同じく石川邦子、同じく板垣正人です。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について。

会議規則第９条第３項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出いたします。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月15日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第4号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

◎承認第1号の上程、採決

○議長（大西 智君） 日程第21、承認第1号議員の派遣についてを議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。

原案のとおり、派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から９月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 ４時０２分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員